

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

令和 7 事業年度 **事業報告書**

■ 編集方針

本事業報告書は、独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき、同条第 1 項で定める財務諸表に添付して主務大臣に提出する法定書類です。

本事業報告書は、「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン(平成 30 年 9 月 3 日)」を踏まえ、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の様々な取組について、国民の皆様をはじめとする各ステークホルダーの皆様に御紹介し、JSC に対する御理解を深めていただくことを目的としています。

■ 対象期間

本事業報告書の対象範囲は、令和 7 事業年度(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)となりますが、一部前後の内容を含みます。

■ 財務数値に関する事項

本事業報告書における計数は、単位未満を原則として四捨五入しています。したがって、各計数の和は内数の合計に一致しないことがあります。また、単位に満たない場合は「0」で、該当数字のない場合は「－」で示しています。

理事長メッセージ

はじめに

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）は、我が国における「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的・専門的機関として、多岐にわたる業務を実施しています。

第 5 期中期目標期間（令和 5 年度～令和 9 年度）において、令和 7 年度は 3 年目に当たります。その目標を達成するべく、前向きで活力に満ちた社会を作るために、スポーツの価値を伝えることにより「多

様な主体が参画できるスポーツの機会」を創出することや、関係各団体との連携・協力により「東京 2020 大会のスポーツ・レガシーの発展」の実現、災害共済給付の円滑な実施に取り組むなど、スポーツ基本法、スポーツ基本計画等の国の施策を推進するべく、日本のスポーツ界等における政策実施機能を担っています。

令和 7 年度の取組

令和 7 年度は、令和 6 年度の業務実績に関する評価結果等を踏まえつつ、中期目標・中期計画に定められた業務について、着実に取り組みました。以下に主な取組を御紹介します。

まず、2026 年ミラノ・コルティナ大会において、スポーツ庁からの委託を受けて現地に JSC サポート拠点を設置し、トレーニング・コンディショニング・栄養・心理面等について専門スタッフによる総合サポート等を行いました。その結果、日本選手団は、オリンピックでは金 5 個、銀 7 個、銅 12 個の計 24 個のメダルを獲得し、冬季大会として過去最多のメダル数及び入賞者数を記録しました。また、パラリンピックにおいては、銀 3 個、銅 1 個を獲得するとともに、海外開催の冬季大会として過去最多となる選手が出場しました。

次に、国立競技場において東京 2025 世界陸上競技選手権大会が開催されたほか、ナショナルトレーニングセンター・イーストにおいて東京 2025 デフリンピックの射撃競技が実施されるなど、国際的な大規模スポーツ大会の開催を支えました。これらを通じて、国際水準の競技環境の提供と円滑な大

会運営に貢献するとともに、我が国のスポーツ振興及び国際的プレゼンス向上に寄与しました。

また、スポーツ振興くじの令和 7 年度の売上は約 1,381 億円となり、3 年連続で過去最高の売上を達成し、スポーツ振興のための助成財源も過去最高額を確保しました。

こうした売上拡大を図るため、MEGA BIG の高額当せんを訴求する TVCM や BIG の広告宣伝施策を実施し、各販売チャネルの強みを生かしながら、連動したプロモーション、キャンペーン等を展開しました。

さらに、職員の専門的知見の底上げを図るため、「スポーツビジネス勉強会」を実施し、延べ 56 人の職員が国内外の先進的なスタジアム視察や講義を通じて最新知識を体系的に学び、JSC 施設・事業の高度化に向けた 48 件の企画・提案を創出しました。

本取組を契機に部署を超えた対話や知見共有が活発化し、施設運営の改善や他施設との連携等、実務への活用につながる波及効果も生まれています。

[illegible]

目指し、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進に向けた基本的方向性を整理し、全職員への周知を行いました。また、役員と職員の対話の機会を継続的に確保するとともに、多様な働き方に対応するための制度の検討を進めました。

加えて、職員間のコミュニケーションの促進や働き方の多様化への対応を目的として、コミュニケーションスペースやワークブースを整備するなど、職場環境の向上に取り組みました。

このほか、ハラスメント防止に向けた取組を推進するとともに、産業医等と連携し、職員の健康及び労働衛生を管理することにより、職場環境の維持・向上を図りました。

これらの取組を通じて、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、より質の高いサービスの提供と効率的な事業運営につなげてまいります。

人材の定着に向けては、育児・介護と仕事の両立を支援するため、法改正への対応として子の看護休暇の対象範囲の拡大や「介護支援のしおり」の作成・周知、相談体制の整備を行うとともに、妊娠・出産等の各段階における個別の意向確認や配慮を実施し、安心して働き続けることができる環境の整備を進めました。

さらに、多様な人材が能力を発揮できる組織を

[illegible]

併せて、法人全体で DX を推進し、各種データや業務のデジタル化、AI の活用等の最先端テクノロジーにも積極的に取り組むことで、アスリートや国民の皆様へのサービス向上と、職員の働きやすい環境の実現の両立を図ってまいります。

- イパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の機能をさらに向上させるため、JOC、JPC、中央競技団体(NF)、地域のスポーツ医・科学センター及び大学・産業界等との連携を一層強化してまいります。オリンピック・パラリンピック競技の一体的な強化のもと、オールジャパン体制でトップアスリートの競技力向上を支えてまいります。また、国際競技力の向上に資する国際情報分析機能の充実にも取り組んでまいります。

- ・ そのほか、オリンピック・パラリンピック競技大会やアジア競技大会・アジアパラ競技大会に出場する日本代表選手に対しては、最先端のスポーツ医・科学、情報サービス等を提供するとともに、大会開催地における拠点の設置等を通じて、選手の活躍を支えるための支援活動に取り組んでまいります。
- ・ スポーツの振興の重要な財源を生み出すスポーツくじ(BIG、MEGA BIG、toto、WINNER等)については、その適正な運営と販売促進に努めます。また、トップスポーツや地域スポーツ振興のためのより効果的な助成金の配分に努めます。
- ・ アスリートが安心して競技に打ち込める環境を確保し、クリーンでフェアなスポーツを推進するため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底、ハラスメント等の相談対応、ドーピング防止活動の推進等、スポーツ・インテグリティの確保に向けて支援してまいります。
- ・ 学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対する災害共済給付

(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)については、2027年1月の災害共済給付システム刷新により、より迅速かつ確実な給付の実現を図ります。また、給付データから得られる知見を活用し、こどもの事故防止に関する情報提供の充実等、こどもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる環境づくりに貢献してまいります。

これらの取組を通じて、スポーツがもたらす多様な価値を広く社会に還元し、国民一人ひとりの豊かな生活と活力ある社会の実現に貢献してまいります。

さて、この「令和 7 事業年度 事業報告書」は、国民の皆様を始めとする関係の皆様に、令和 7 年度を

中心とするJSCの活動を御理解いただくために作成したものです。我が国のスポーツ政策の実施機関であるJSCの全体像の御理解に役立てばと存じます。

JSC は、トップアスリートの挑戦を支え、子どもたちの安全を守り、地域のスポーツ環境を充実させることを通じて、スポーツの持つ力を社会全体へ広げていく役割を担っています。

今後も、スポーツの価値を未来へつなぎ、誰もがスポーツの恩恵を享受できる社会の実現に貢献してまいります。

引き続き、皆様の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本スポーツ振興センター
JAPAN SPORT COUNCIL

理事長 芦立 訓



目 次

理事長メッセージ

Topics 令和 7 年度の主な取組	1
座談会～職員の声でひもとく、JSC の働きやすさとキャリアのかたち～	3

法人の目的等

法人の目的及び業務内容	5
法人の目的	
業務内容	
政策体系における法人の位置付け及び役割	6
中期目標	8
概要	
一定の事業等のまとめりとごとの目標	

公共性の高いサービスが持続的に提供されるかの判断に資する情報

法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	10
中期計画及び年度計画	12
持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
ガバナンスの状況	
役員等の状況	
職員の状況	
重要な施設等の整備等の状況	
純資産の状況	
財源の状況	
社会及び環境への配慮等の状況	
法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
リスク管理の状況	
リスクへの対応状況等	

業績の適正な評価に資する情報

業績の適正な評価の前提情報	27
業務の成果と使用した資源との対比	30
令和 7 年度の業務実績とその自己評価	
主務大臣による当中期目標期間における過年度の総合評価の状況	
予算と決算との対比	32

財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報

財務諸表の要約	34
内部統制の運用に関する情報	37
業務運営に係る経営方針の明確化	
内部統制に対する職員への理解促進	
業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング	
内部統制強化に関する取組	

その他法人の基本情報等

法人の基本情報	40
組織の沿革	
設立に係る根拠法	
主務大臣	
組織体制	
事務所等の所在地	
主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
主要な財務データの経年比較	
翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
参考情報	47
財務諸表の科目の説明	
その他の公表資料	
関連 URL	

Topics

～令和 7 年度の主な取組～

JSC では、「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的機関として、令和 7 年度は、以下のような取組を進めてまいりました。

2026 年ミラノ・コルティナ大会における日本選手団の活躍

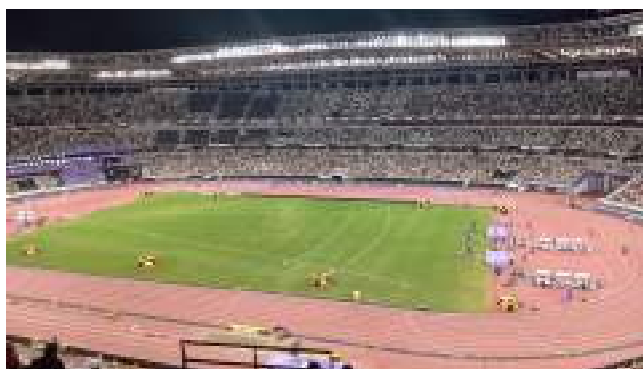


JSC は、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中核として、日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラリンピック委員会(JPC)及び各競技団体等と連携し、スポーツ医・科学、情報面からの多面的かつ高度な支援を実施しました。

2026 年ミラノ・コルティナ大会において、スポーツ庁委託事業ハイパフォーマンス・サポート事業の一環として JSC サポート拠点を設置するなどした結果、日本選手団は、オリンピックでは金メダル 5 個、銀メダル 7 個、銅メダル 12 個の計 24 個のメダルを獲得し、冬季大会として過去最多のメダル数及び入賞者数を記録しました。また、パラリンピックにおいては、銀メダル 3 個、銅メダル 1 個を獲得するとともに、海外開催の冬季大会として過去最多となる選手が出場しました。

また、競技団体と連携した強化戦略プランの実効化支援や、アスリート育成パスウェイ構築支援、スポーツ医・科学・情報による総合的な支援などの取組を通じて、選手の競技力向上やメダル獲得に貢献しました。

大規模国際スポーツ大会を支えた JSC 所有施設



JSC が保有する国立競技場において東京 2025 世界陸上競技選手権大会が開催されたほか、ナショナルトレーニングセンター・イーストにおいて東京 2025 デフリンピックの射撃競技が実施されるなど、国際的な大規模スポーツ大会の開催を支えました。これらを通じて、国際水準の競技環境の提供と円滑な大会運営に貢献するとともに、我が国のスポーツ振興及び国際的プレゼンスの向上に寄与しました。

スポーツ振興くじ 3 年連続で過去最高売上と助成財源の確保を達成



スポーツ振興くじの令和 7 年度の売上は約 1,381 億円となり、3年連続で過去最高の売上を達成し、スポーツ振興のための助成財源も過去最高額を確保しました。

こうした売上拡大を図るため、MEGA BIG の高額当せんを訴求する TVCM や BIG の特別開催回「BIG777」の毎月開催等の広告宣伝施策を実施し、スポーツ振興くじ特約店、コンビニエンスストア、インターネットサイトの各販売チャネルの強みを生かしながら、連動したプロモーション、キャンペーン等を展開しました。また、J リーグ及び B リーグと連携し、リーグ・クラブファンに向けた販売促進の取組を継続的に実施しました。

職員の知見の更新・拡充を図るスポーツビジネス勉強会



令和 7 年度に実施した「スポーツビジネス勉強会」では、延べ 56 人の職員が国内外の先進的なスタジアム視察や講義を通じて最新知識を体系的に学び、JSC 施設・事業の高度化に向けた 48 件の企画・提案を創出しました。さらに、その内容の一部は個別事業の枠にとどまらず、法人運営にも関わる提案へと広がりました。

本取組を契機に部署を超えた対話や知見共有が活発化し、施設運営の改善や他施設との連携等、実務への活用につながる波及効果も生まれています。

また、アンケートでは職員のモチベーションやエンゲージメント向上も確認され、JSC が「スポーツを通じて社会に価値を生み出す組織」へさらに進化するための人的・組織的基盤づくりに大きく寄与する取組となりました。

WEB

業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

座談会～職員の声でひもとく、JSC の働きやすさとキャリアのかたち～

JSC では、職員一人ひとりが異なる役割やライフステージに向き合いながら、組織としての使命を果たしています。本座談会では、若手職員、育児休業取得経験者、管理職が、職場の雰囲気や制度の活用、キャリア形成について率直に語りました。JSC で働く日常を、具体的に感じていただければ幸いです。



若手職員



育児取得経験者



管理職

相談しやすい職場風土と支え合いの文化

—職場の雰囲気について伺います。実際に働いてみて、どのように感じていますか。

若手職員：

皆さんとても穏やかで、相談しやすい職場だと感じています。分からないことを質問すると、必ず丁寧に教えてもらえるので、安心して業務に取り組めます。

育児取得経験者：

私も同感です。特に出産や育児を経験してからは、周囲に助けられていると感じる場面が本当に多く、頼み事に対して嫌な反応をされたことは一度もありませんでした。

管理職：

業務は一人で完結するものではないので、自然と支え合う文化が育っているのだと思います。立場に関係なく相談することで、問題解決につながるケースも多いですね。

制度を活かした多様な働き方

—働きやすさの面では、制度の存在も重要かと思っています。印象に残っている制度はありますか。

育児取得経験者：

育児休業や部分休業、在宅勤務等、ライフステージに応じて使える制度があることは大きな支えでした。特に部分休業の対象が小学校低学年まで延長されたことで、安心感が増しました。

若手職員：

勤務時間選択制を利用できる点は、とてもありがたいです。自分の都合に合わせて働けることで、無理なく仕事に集中できます。

管理職：

制度そのものだけでなく、職場全体で「使っていい」と受け止める空気づくりも大切だと考えています。休暇や働き方を選択しやすい環境を意識しています。

Point

- ・JSC には、質問や相談をためらわずにできる雰囲気があり、立場を超えて支え合う文化が根付いている。
- ・勤務時間選択制や休暇、在宅勤務等の制度が整い、職場の理解と相まって多様な働き方を支えている。

想像との違いと、乗り越え方

—入職前のイメージと、実際に働いてみて違いを感じたことはありますか。

若手職員：

入職前は法人の業務内容が見えにくかったのですが、実際にはスポーツ振興に欠かせない幅広い事業を担っていると分かりました。一方で、自主性を重んじる、周囲からの指摘が少ない環境なので、自分から上司の意見を積極的に聞くよう工夫しています。

育休取得経験者：

配属については想像と違う部分もありましたが、「配属された場所でベストを尽くす」という気持ちで続けてきました。その中で、自分でも気づいていなかった適性に出会えた面もあります。

管理職：

専門性の高い業務に戸惑うこともありますが、周囲に教えてもらいながら少しずつ乗り越えていけるのがJSCの良さだと感じます。

Point

想像との違いに戸惑うことはあっても、相談や工夫を重ねながら乗り越えられる環境がある。

JSCにおけるキャリア形成の考え方

—キャリア形成について、現在どのように考えていますか。

若手職員：

失敗を恐れすぎず挑戦する姿勢が成長につながったと思います。今後は、企画や制度設計等、より上流の段階から関われる業務にも挑戦したいです。

育休取得経験者：

育休を経験してからは、限られた時間で成果を出す意識が強くなりました。一方で、ライフステージによってキャリアへの不安が変化することも実感しています。

管理職：

管理職になってからは、自分が手を動かすだけでなく、職員一人ひとりの力を引き出すことの重要性を強く意識するようになりました。

Point

JSCでは、立場や経験に応じてキャリア観が変化しながらも、成長を続けられる土壌がある。

仕事のやりがいと社会的意義

—最後に、この仕事ならではのやりがいを教えてください。

若手職員：

業務を通じて、組織全体やスポーツ界の発展につながっていると実感できる点にやりがいを感じます。

育休取得経験者：

JSCの業務が適切に実施されることが、児童生徒の事故を防ぐことにつながっていると実感したとき、派手さはなくとも価値のある仕事だと感じました。

管理職：

スポーツや安全に関する取組が、実際の現場で国民の生活に役立っていると感じられる瞬間に、社会的意義を強く実感します。

Point

JSCの仕事は、間接的であっても社会や国民生活を支える確かなやりがいがある。

立場やライフステージは異なっても、JSCには支え合いながら働き続けられる環境があります。本座談会を通じて、JSCで働く姿を少しでも身近に感じていただけたら幸いです。

法人の目的及び業務内容

JSC は、「スポーツの振興」と「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的・専門的機関として、多岐にわたる業務を実施しています。

法人の目的

JSC は、スポーツの振興及び児童、生徒、学生又は幼児(以下「児童生徒等」という。)の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園又は専修学校(高等課程に係るものに限る。)(第十五条第一項第八号を除き、以下「学校」と総称する。)の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としています。

(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条)

業務内容

JSC は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- (1) その設置するスポーツ施設及び附属施設を運営し、並びにこれらの施設を利用してスポーツの振興のため必要な業務を行うこと
- (2) スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。)が行う次に掲げる活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
 - ・ スポーツに関する競技水準の向上を図るため計画的かつ継続的に行う合宿その他の活動
 - ・ 国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会、研究集会又は講習会の開催
- (3) 優秀なスポーツの選手若しくは指導者が行う競技技術の向上を図るための活動又は優秀なスポーツの選手が受ける職業若しくは实际生活に必要な能力を育成するための教育に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (4) 国際的に卓越したスポーツの活動を行う計画を有する者が行うその活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号)に規定する業務を行うこと
- (6) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を行うこと
- (7) 学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう。)につき、当該児童生徒等の保護者又は当該児童生徒等のうち生徒若しくは学生が成年に達している場合にあっては当該生徒若しくは学生その他政令で定める者に対し、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給をいう。)を行うこと
- (8) スポーツ及び学校安全(学校(学校教育法第 1 条に規定する学校、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園及び学校教育法第 124 条に規定する専修学校をいう。)における安全教育及び安全管理をいう。)その他の学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供を行うこと
- (9) (8)に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業を行うこと
- (10) (1)～(9)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
- (11) (1)～(10)に掲げる業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内で、(1)に掲げる施設を一般の利用に供する業務を行うこと

(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条)

WEB

日本スポーツ振興センター法

<https://www.jpnssport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx>

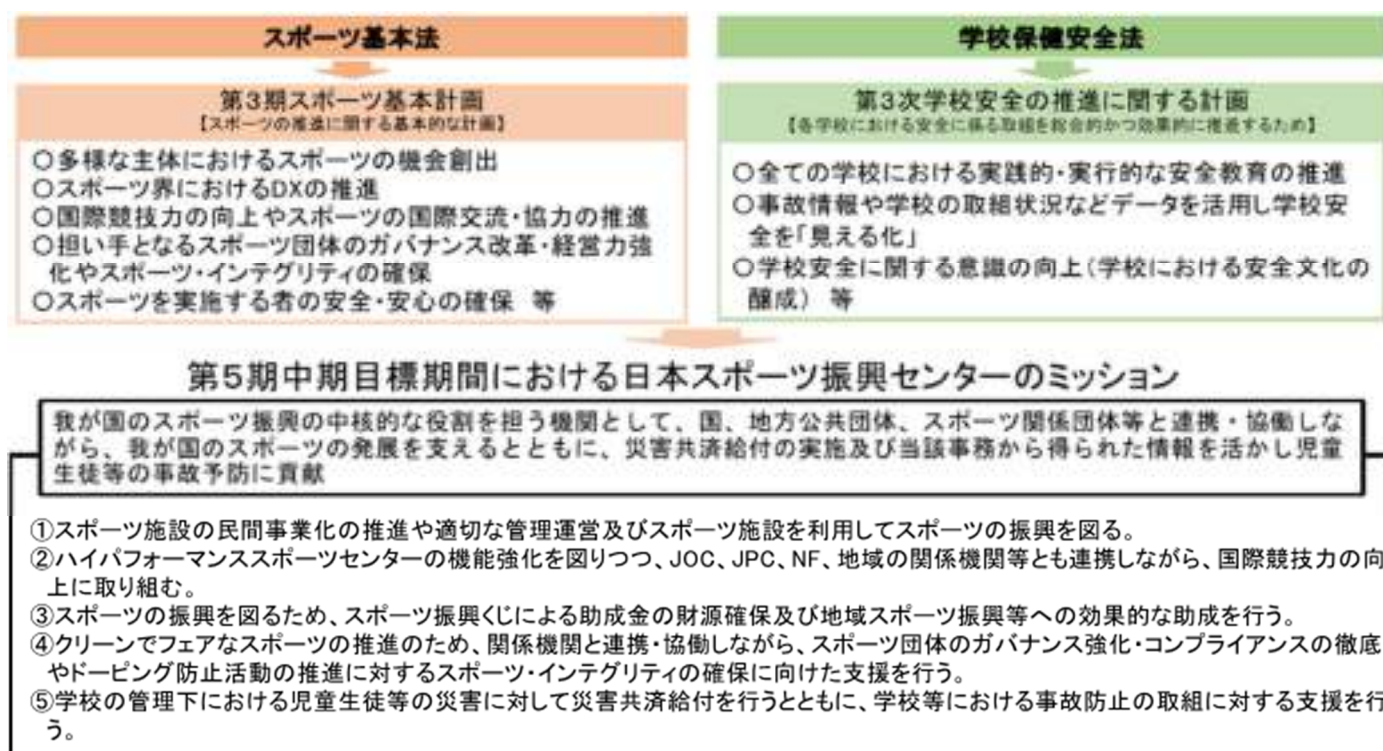
政策体系における法人の位置付け及び役割

JSC は、「スポーツ立国」の実現に向け、我が国のスポーツ振興の中核機関として、多様な主体におけるスポーツの機会創出など、関係機関と連携しながら様々な施策を展開してまいります。

JSCは、「スポーツの振興」と「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的・専門的機関として、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)及び令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を対象として策定した「第 3 期スポーツ基本計画」(令和 4 年 3 月文部科学大臣決定)に基づき、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等と連携・協働しながら、我が国のスポーツの発展を支えるとともに、学校管理下における児童生徒等の死亡事故や障害・重度の負傷を伴う事故を限りなく少なくさせるため、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)及び同法に基づく学校安全の推進に関する計画に基づき、学校安全に係る施策に取り組む必要があります。

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣により定められた、JSC が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)における政策体系図は以下のとおりです。なお、令和 5 年 4 月 1 日から、こども家庭庁の設置に伴い、災害共済給付に係る事項については、内閣総理大臣が主務大臣となりました。

政策体系図



使命等と目標との関係

（使命）

我が国のスポーツ振興の中核的な役割を担う機関として、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等と連携・協働しながら、我が国のスポーツの発展を支えるとともに、災害共済給付の実施及び当該事務から得られた情報を活かし児童生徒等の事故予防に貢献する。

（現状・課題）

◆強み

- ・大規模スポーツ施設の利活用を通じたスポーツ振興
- ・スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報サポートや高度な科学的トレーニング環境の提供
- ・災害共済給付の実施によって蓄積した災害事故情報を活用した学校事故防止のための取組の推進

◆弱み・課題

- ・JSCにおいて蓄積された独自データや経験等をより有効に活用し、スポーツを通じた社会に還元する仕組み

（環境変化）

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の有形・無形のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて関係団体と連携・協力しながら取り組むことが必要。
- すべての人がスポーツにアクセスできる社会を目指すとともに、スポーツの多様な価値を守り、享受できるよう、スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現することが必要。
- 法人の業務遂行全般に当たり、スポーツ・インテグリティを確保し、大規模スポーツ大会のみならず、スポーツ事業に関連する団体等における各種のスポーツ事業の適切な計画、運営により、スポーツの力を通して社会をより良く発展させる努力が必要。

（中期目標）

- スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を利活用したスポーツ振興
- ハイパフォーマンススポーツセンターの機能強化を図りつつ、関係機関とも連携しながら国際競技力の向上を図る
- スポーツ振興くじにより助成財源を確保し、地域スポーツの振興のために効果的な助成を実施
- スポーツインテグリティの確保のため、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底やドーピング防止活動の支援を実施
- 災害共済給付の実施によって得られた災害事故情報を学校関係者等に広く提供し、学校等における事故防止の取組を支援

WEB

スポーツ基本法【スポーツ庁HP】

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm

WEB

第3期スポーツ基本計画【スポーツ庁HP】

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm

WEB

中期目標

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

中期目標

JSC は、令和 5 年度より開始された第 5 期中期目標期間において、文部科学省・スポーツ庁と連携の下「誰もがスポーツに親しめる社会(いわゆる“一億総スポーツ社会”)」の実現に取り組み、日本のスポーツ界における中核的な拠点としての政策実施機能を的確に発揮してまいります。

概要

我が国においては、令和 2 年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進み、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京大会」という。)は開催が 1 年延期され、更にほとんどの競技が無観客で実施されるという、過去に例のない形で開催されました。東京大会は、国籍、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人が同じ場に集い、それぞれの能力を発揮して競い合い、互いを認め合う場となりました。こうした姿は、「する」「みる」「ささえる」を通じて東京大会に関わった世界中の人々に大きな感動を与え、相互理解を一段深めるとともに、共生社会の価値を実感させました。東京大会を経た後の、我が国におけるスポーツの在り方については、東京大会開催を通じて得られた「スポーツ・レガシー」を、どのように継承・発展していくのかにかかっています。

JSC は、東京大会の有形・無形のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて関係団体と連携・協力しながら取り組むことが求められています。また、すべての人がスポーツにアクセスできる社会を目指すとともに、スポーツ基本法に掲げるスポーツの多様な価値を守り、享受できるよう、スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現することが求められます。加えて、法人の業務遂行全般に当たっては、スポーツ・インテグリティを確保し、大規模スポーツ大会のみならず、スポーツ団体、地方公共団体、その他スポーツ事業に関連する団体における各種のスポーツ事業の適切な計画、運営により、スポーツの力を通して社会をより良く発展させる努力が必要です。

こうした、JSC の位置付け及び役割を踏まえ、JSC が達成すべき業務運営に関する「独立行政法人日本スポーツ振興センターが達成すべき業務運営に関する目標(文部科学省指示令和 5 年 2 月 28 日)」「(中期目標)は、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣により定められています。

中期目標の期間

第 5 期中期目標の期間は、スポーツ基本計画の取組を着実に実施すること及びその評価を行う必要があることから、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間となっています。

WEB

中期目標

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

一定の事業等のまとめりとごとの目標

JSC では、中期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。一定の事業等のまとめりと各勘定区分の関係は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり	勘定区分
1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	
国立競技場及び新秩父宮ラグビー場(仮称)について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、JSCがこれまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。	特定業務勘定 一般勘定
2. 国際競技力の向上のための取組	
スポーツ基本計画や「持続可能な国際競技力向上プラン」(令和3年12月スポーツ庁長官決定)を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の機能強化を図りつつ、日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラリンピック委員会(JPC)、各競技団体、地域のスポーツ医・科学センター及び大学等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、国際競技力の向上に取り組む。	特定業務勘定 一般勘定
3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	
スポーツの振興を図るため、スポーツ振興くじによる助成金について、十分な財源の確保に努めるとともに、その助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度においては、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努める。 また、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。	投票勘定 一般勘定
4. スポーツ・インテグリティの確保	
スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底及びドーピング防止活動の推進に対し、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。	一般勘定
5. 学校安全のための災害共済給付の実施	
学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うとともに、給付実績から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供することで、学校等における事故防止の取組に対する支援を行う。	災害共済給付勘定 免責特約勘定 一般勘定

法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JSC は、スポーツの力で社会に貢献することを目的として、中長期的な戦略の検討を進めるなど、理事長のリーダーシップの下、取組を進めてまいります。

基本理念等

JSC では、活動全ての核となる概念として、基本理念(JSC のミッション)、ビジョン(JSC が目指す姿)、行動指針を定め、より質の高いサービスを提供できることを目指します。



WEB

基本理念等

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx>

基本理念

JSC は、スポーツの推進と人々の健全な発達、健康で豊かな生活を実現し、公正で活力ある地域・社会、平和と友好に満ちた世界に貢献します。

ビジョン

JSC が考える「スポーツの力」とは、

- ・ スポーツに親しむことで手に入れることができる心と身体の元気の力。
- ・ トップアスリートの輝く姿を通して胸に沸き上がる夢や憧れ、そして感動の力。
- ・ 安心して学校生活を送ることで育まれる子どもたちの明日への力。

これらの力は、すべての人にとって、限りない可能性のある未来を育てる力です。JSCは、「スポーツの力」で、元気や感動、明日への力にあふれた日本を実現し、限りない可能性のある未来を、国民の皆様と一緒に育てます。

行動指針

私たち JSC 役職員は、自らの基本理念とビジョンを実現させるために、

- ・ 国民視点、アスリート・ファーストの視点に立ち、公正・誠実に行動します。
- ・ 社会的使命を自覚し、誇りと責任感を持って行動します。
- ・ 開かれた業務に努め、人々から共感を得られるよう行動します。
- ・ 広く国内外に目を向け、より良い社会づくりに貢献します。
- ・ 笑顔とチームワークを大切に、活力ある組織をつくります。

中長期的な戦略に基づく取組

基本理念等の実現に向けて中長期的な視点を持ち、組織横断的な連携を更に強化しつつ、質の高い業務運営を行い、組織の機能を向上させるべく取り組みます。

そのために、重要な経営資源の一つである職員に関する取組として、人件費予算の見通し等に基づき「令和7年度採用計画」を策定し、多様かつ計画的な採用を行いました。なお、採用計画については、退職者の発生等、職員の状況に応じて適宜採用人数や採用スケジュールの見直しを行いました。

<令和7年度職員採用者数の状況>

採用方法	採用者数(人)
文部科学省文教団体職員採用試験	3
一般事務職中途採用試験	2
専門的分野採用試験	9
人事交流	6
内部登用試験	8

また、人材の確保及び育成に関する基本方針の刷新に向けて、役員間の意見交換や職員への人事施策に対するアンケートを行うなど、人材マネジメントにおける基本的な考え方や目指す職員像等の整理を行い、「人材マネジメント基本方針」を策定しました。

中期計画及び年度計画

第 5 期中期目標に基づく第 5 期中期計画及び毎年度の年度計画を策定し、目標の達成状況を可視化し、評価を効率的に実施するなど、事業の着実な実施をしてまいります。

JSC は、主務大臣による中期目標を達成するため、独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき、中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けています。また、毎年度、同計画に基づく年度計画を作成しています。第 5 期中期計画と令和 7 年度計画との関係、主な指標等については、以下のとおりです。詳細につきましては、第 5 期中期計画及び令和 7 年度計画を御覧ください。

第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項	
国立競技場及び新秩父宮ラグビー場(仮称)について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。 秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。	同左
【中期目標に定められた評価指標】 ○ 大規模スポーツ施設に係る稼働日数について、国立競技場は 159 日、秩父宮ラグビー場は 77 日、国立代々木競技場第一体育館は 270 日、同第二体育館は 215 日以上とする。 ○ スポーツ施設の施設利用者等に対する満足度等の調査を実施し、80%以上から高評価を得る。	
2. 国際競技力向上のための取組に関する事項	
ハイパフォーマンススポーツセンター(以下「HPSC」という。)の機能強化を図るとともに、日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、中央競技団体(以下「NF」という。)、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、東京大会の成果を一過性のものとせず、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上を図る。	同左
【中期目標に定められた評価指標】 ○ オリンピック・パラリンピック及び主要国際競技大会における我が国のアスリートの成績(過去最高水準の金メダル数を獲得する等)及び当該成績への寄与・貢献状況 ○ 国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向等を適切に踏まえた情報収集・展開の推進状況	
3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	
スポーツ振興くじによる助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく必要がある。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。また、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。	スポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく。 特に、スポーツ振興くじによる助成金については、スポーツ振興くじの売上目標を 1,300 億円とし、十分な財源確保に努める。 なお、スポーツ振興投票等業務に係る具体的な取組内容は、「スポーツ振興投票等業務に係る令和 7 事業年度事業計画」によることとする。

【中期目標に定められた評価指標】 ○ スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度達成する。令和4年9月末に発売した新商品について、早期に十分な認知を獲得し、売上拡大に努めることとする。 ○ スポーツ振興くじ助成における事業の効果 ○ スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査件数	
4. スポーツ・インテグリティの確保に関する事項	
スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。 また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。	同左
【中期目標に定められた評価指標】 ○ スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、毎年度少なくとも5つの団体にガバナンス等に関する現況把握の支援等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図り、スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進する。 ○ ドーピング防止活動を通じたスポーツの公平性・公正性の確保への寄与・貢献状況について、ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持すること等、JSCにおけるドーピング防止活動の実施状況やそれぞれの取組について、外部評価会議において「効果的」等の高評価を得る。	
5. 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項	
学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。	災害共済給付事業の実施においては、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。 また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。 なお、実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「災害共済給付事業運営会議」及び「災害共済給付事業連絡協議会」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、業務を円滑かつ効果的に実施する。
【中期目標に定められた評価指標】 ○ 中期目標期間の最終年度において、平成27年度に災害共済給付の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業）における災害共済給付制度への加入率について65%以上とする。 ○ 中期目標期間の最終年度において、災害共済給付金を受け取った者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、制度の満足度について60%以上から高評価を得る。 ○ 災害共済給付における請求に対する差戻し件数	

※表中の表記は、中期計画及び年度計画に記載されている表記としています。

WEB

中期計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

WEB

年度計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

持続的に適正なサービスを提供するための源泉

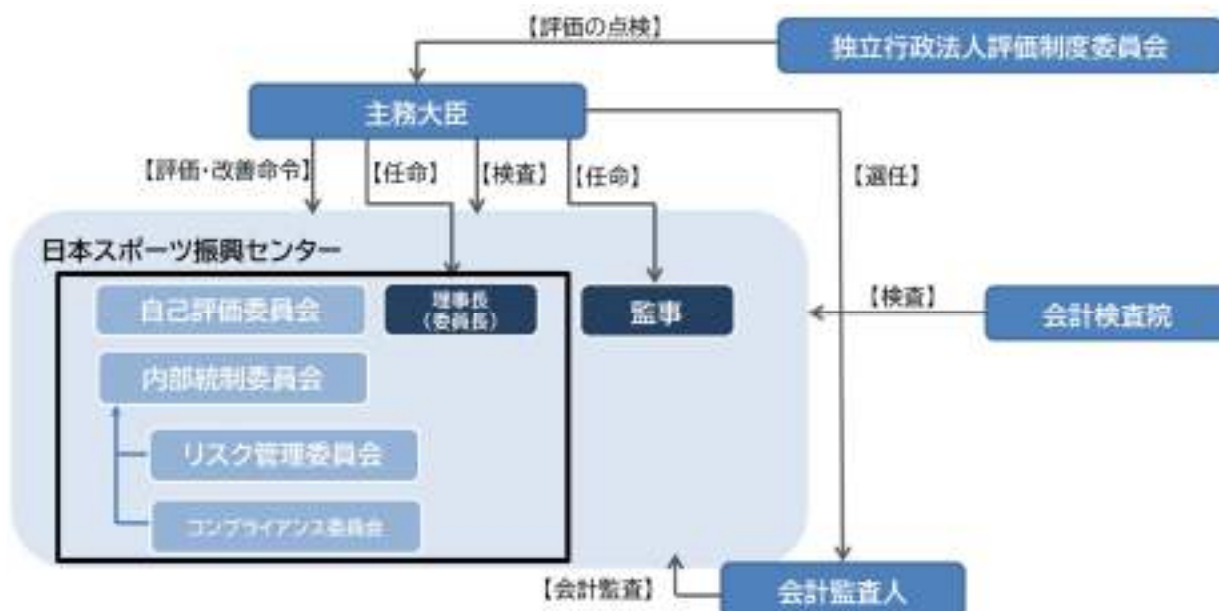
理事長のリーダーシップの下、内部統制委員会において JSC の内部統制全体の総括を行い、持続的に適正なサービスを提供するための内部統制システムを整備するとともに、様々な源泉の有機的な活用を進めてまいります。

ガバナンスの状況

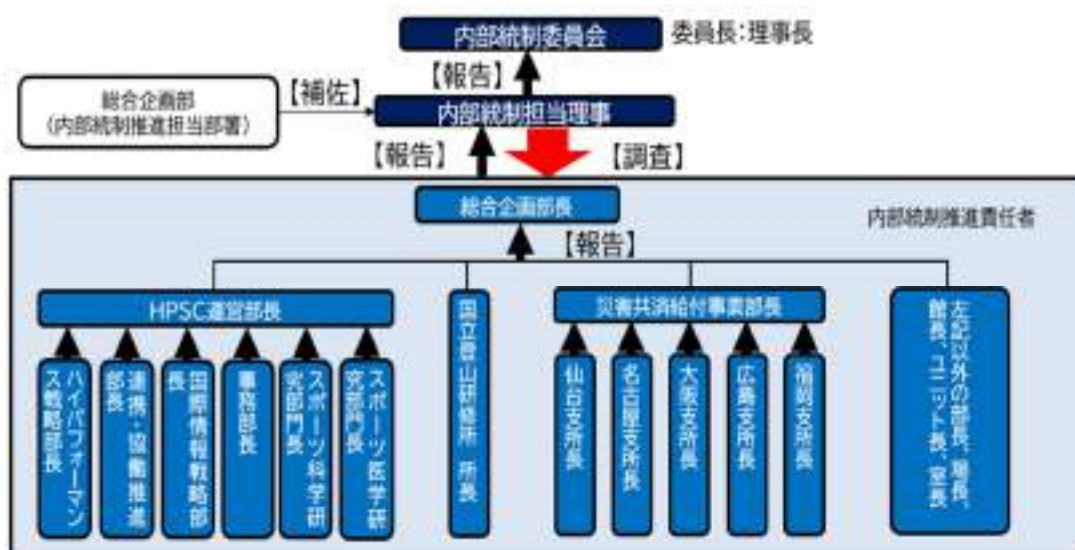
JSC の役職員が独立行政法人通則法等の関係法令を遵守し業務の適正を確保しつつ、効率的かつ自律的な業務運営を行い、JSC のミッションを達成していく体制を構築しています。また、内部統制機能の有効性をチェックするため、理事長のリーダーシップの下、内部統制委員会において JSC の内部統制全体の総括を行い、会計監査人の監査のほか、定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書を御覧ください。

JSC におけるコーポレートガバナンス



JSC における内部統制の体制



役員等の状況

役員等の状況

役職及び氏名	就任年月日	経歴
理事長 芦立 訓	令和 3 年 1 月 1 日	昭和 60 年 4 月 文部省採用 平成 30 年 10 月 文部科学審議官 令和 2 年 7 月 文部科学省退職
理 事 永井 勉	令和 7 年 10 月 1 日	昭和 63 年 4 月 日本体育・学校健康センター採用 令和 7 年 1 月 JSC 審議役
理 事 (スポーツ振興投票 等業務担当) 大西 啓介	令和 5 年 4 月 1 日	平成 5 年 4 月 文部省採用 令和 4 年 7 月 スポーツ庁政策課長 令和 5 年 3 月 退職(役員出向)
理 事 久木留 毅	令和 4 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 専修大学教授 平成 27 年 10 月 JSC 出向 平成 30 年 10 月 国立スポーツ科学センター長 (ほか:ハイパフォーマンス戦略部長等) 令和 4 年 3 月 専修大学退職
理 事 矢野 功	令和 7 年 7 月 1 日	昭和 61 年 4 月 安田火災海上保険株式会社入社 平成 29 年 4 月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社理事/SOMPO ケア株式会社執行役員/SOMPOホールディングス株式会社理事 介護・ヘルスケア事業部特命部長 令和 6 年 3 月 損害保険ジャパン株式会社退職 令和 6 年 4 月 SOMPO ケア株式会社理事 令和 7 年 6 月 SOMPO ケア株式会社退職
監 事(常勤) 児玉 進矢	令和 5 年 10 月 1 日	昭和 60 年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 31 年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社公務第一部担当部長 令和 元年 9 月 東京海上日動火災保険株式会社退職 令和 元年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事 令和 5 年 9 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構退職
監 事(非常勤) 大橋 玲子	平成 27 年 10 月 1 日	平成 3 年 10 月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 平成 21 年 6 月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)退所 平成 21 年 7 月 大橋公認会計士事務所所長(現任) 平成 26 年 6 月 監査法人八雲代表社員(現任)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

WEB

役職員の状況

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx>

会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 18 百万円(税抜き)及び 65 百万円(税抜き)です。

職員の状況

常勤職員は、令和 7 年度末現在 446 人(前期末比 13 人増、3%増)であり、平均年齢は43.19歳(前期末 42.87歳)となっています。

男女共同参画への取組

「独立行政法人日本スポーツ振興センター男女共同参画に関する基本方針」に基づき、女性職員の採用並びに管理職及び課長補佐職への積極的な登用を行うなどの取組を推進し、令和 7 年度の女性職員の採用割合は 45.5%(目標値 35%以上)、管理職に占める女性の割合については、21.6%(目標値 18%以上)となっています(令和 8 年 3 月 31 日現在)。

なお、同じ職種・役職・職歴であれば、基本的に性別による賃金差異は生じておりません。

<採用等に占める女性の割合>

区分	目標値	R6	R7
採用	35%以上	33.3% (5/15 人)	45.5% (10/22 人)
管理職	18%以上	20.9% (23/110 人)	21.6% (24/111 人)
課長補佐職	30%以上	41.4% (36/87 人)	37.6% (35/93 人)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

ダイバーシティや働き方改革等への取組

ダイバーシティや働き方改革の観点から、障がい者雇用の促進、障害を理由とする差別の解消等に向けて以下のとおり取り組みました。

また、全職員を対象に障害特性をもった人と共に働く際に必要となる知識や理解を深め、相手・自分・組織にとって相互利益となることを目的としたダイバーシティ研修を実施しました。加えて、障害の特性を踏まえた就業環境の見直しにより心理的安全性を確保し、働きやすい職場環境の整備に取り組みました。

さらに、全職員がいきいきと働くことができる組織の実現に向けて、DE&I 促進のための基本的方向性を作成し、職員への周知を行うとともに、働きやすい職場構築に向けた役員と職員の継続的な対話や無期雇用制度導入に向けた検討等の取組を行いました。

<障がい者の雇用状況>

	R7
雇用人数 (法定雇用率を達成するために 雇用すべき障がい者数の目安)	24 人 (22 人以上)

(基準日:令和 7 年 6 月 1 日)

なお、人的資本に関する方針と取組については、P21【法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉】に記載しています。

重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ 国立競技場(観戦ボックス等増設工事等)
(取得価額 1,018 百万円)
- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター(防災設備更新工事等)
(取得価額 462 百万円)
- ・ 国立登山研修所(本館改修その他工事(Ⅰ期))
(取得価額 443 百万円)
- ・ 国立代々木競技場(電気設備改修工事)
(取得価額 412 百万円)

当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター(トレーニング環境の機能改善・老朽化対策)
- ・ 国立登山研修所(国立登山研修所機能強化等)
- ・ 国立代々木競技場(国立代々木競技場安全対策等)

当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・ 秩父宮ラグビー場の権利変換(取得価額 30,719 百万円、減価償却累計額 2,503 百万円)

純資産の状況

資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	257,355	-	-	257,355
資本金合計	257,355	-	-	257,355

目的積立金等の状況

令和 7 年度においては、目的積立金の申請は行いませんでした。

目的積立金取崩額 1,073 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めたスポーツ施設の保守・改修等に充てるため、令和 7 年 3 月 10 日付けにて主務大臣から承認を受けた 1,473 百万円のうち 1,073 百万円について取り崩したものです。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 6 百万円は、国際競技力向上事業等に充てるため、令和 5 年 6 月 29 日付けにて主務大臣から承認を受けた 82 百万円のうち 6 百万円について取り崩したものです。

財源の状況

財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	19,044	8.6%
国庫補助金等	3,767	1.7%
自己収入	159,588	72.0%
準備金戻入	26,798	12.1%
長期借入金等	8,328	3.8%
その他収入	3,565	1.6%
積立金取崩額	694	0.3%
合計	221,784	100%

(注) 各金額・各構成比率と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

自己収入に関する説明

(単位:百万円)

	収入額	概要	収入先
基金運用収入	88	・民間出えん金を基にした資金運用による収入	金融機関等
受取運営権対価等収入	440	・国立競技場の運営権の設定に係る対価による収入	民間企業
国立競技場等運営収入	2,817	・国立代々木競技場、秩父宮ラグビー場におけるスポーツイベント等の施設利用等による収入	スポーツ競技団体等
国立スポーツ科学センター運営収入	343	・国立スポーツ科学センターにおける施設利用及びスポーツ診療事業等による収入	スポーツ競技団体等
ナショナルトレーニングセンター運営収入	996	・ナショナルトレーニングセンターにおける施設利用及びネーミングライツ等による収入	スポーツ競技団体、民間企業等
国立登山研修所運営収入	2	・国立登山研修所で実施する研修会における施設利用等による収入	都道府県教育委員会、各山岳関係団体等の各種団体・個人等
スポーツ及び健康教育普及事業収入	24	・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館における収蔵資料貸出等による収入 ・企業との共同プロジェクトの実施等による収入	民間企業、個人等
スポーツ振興投票事業収入	139,216	・スポーツ振興投票券の販売等による収入	スポーツ振興投票券の購買者等
共済掛金収入	15,663	・災害共済給付及び免責特約に係る共済掛金による収入	学校や保護者等
合計	159,588		

(注) 各収入額と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

社会及び環境への配慮等の状況

JSC は、社会及び環境への配慮として、省エネや節電に積極的に関わり、環境負荷の軽減を進めています。

環境配慮方針

JSC は、地球環境の保全が、人類共通の重要な課題の一つであること、また設立目的である「スポーツの振興と児童生徒等の健康の保持増進を図ることで、国民の心身の健全な発達に寄与すること」を達成するためには欠かすことのできない重要な要素の一つであることを認識し、次の基本方針に沿って、着実かつ継続的に地球環境の保全に取り組みます。

1. JSC が行う事業活動等が、環境に与える影響を的確にとらえ、地球環境の保全に寄与し得るように努めます。
2. 資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動に努めます。
3. 環境目的と目標を設定し、取組結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。
4. 環境に関連する法律、規則、条例及び当センターが同意する環境保全に関するその他の要求事項を順守します。
5. 本方針を JSC の全役職員及び JSC のために働く全ての人に周知徹底させるとともに、広く公表します。

WEB

環境配慮方針

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/265/Default.aspx>

環境負荷軽減の取組

「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」の決定を踏まえ、省エネルギー対策委員会において、夏季及び冬季節電対策を検討・策定するなど、環境負荷の軽減及び職員の意識向上に向けて、以下のとおり取り組みました。

- ・クールビズ、ウォームビズの励行
- ・使用していないエリアや昼休みの消灯等の照明の適正利用の推進
- ・複合機の省エネモード設定や暖房便座、温水洗浄便座の温度管理等、電気機器の適正利用の推進
- ・不要なエリアの空調停止や、性能が確保できる範囲内で可能な限りサーバ室の設定温度を上げるなどの空調設備の適正運転
- ・エレベーターの稼働頻度を抑えるため、2階上や3階下のフロア間への移動は階段の利用を励行
- ・照明及び空調の効率化のため、ノー残業デー実施日における定時退庁、計画的な休暇取得の促進

「子どもの権利とスポーツの原則」に関する取組

『子どもの権利とスポーツの原則』とは、ユニセフ(国連児童基金)と日本ユニセフ協会が『子どもの権利条約』が誕生した日に合わせ、真に子供の健全で豊かさに充ちた成長を支えるスポーツを実現するために、スポーツに関わるすべての大人が協力して取り組むための新たな指針として、平成30年11月20日に発表したものです。

ユニセフとして初めて、スポーツにおける子供の権利を謳う本原則は、JSC を含めた国内外の専門家と連携して作成を進めてきたものです。

JSC は、基本理念やビジョン、行動指針に則り、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。特に、国際的な活動やスポーツ・インテグリティ(誠実性・高潔性・健全性)の保護・強化への取組、学校等における事故防止に関する取組など、スポーツ界唯一の政府系機関として、各事業を通じて貢献できる面は大きいと考えています。



WEB

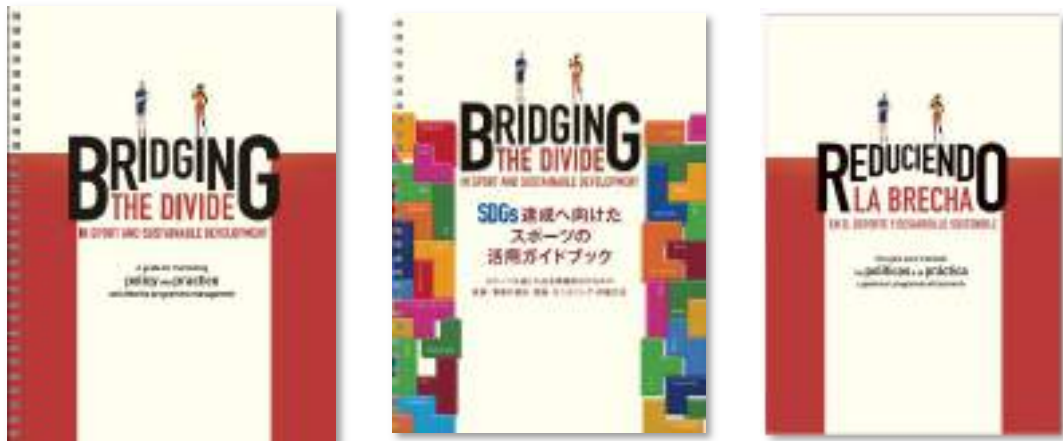
子どもの権利とスポーツの原則に関する取組

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx>

スポーツを通じた SDGs マネジメント手法ガイドブックの発行

sportanddev※と共に、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発へ向けてスポーツを活用する事業のマネジメント手法に関するガイドブックの開発に取り組み、英語版・日本語版の製本と電子書籍を完成了。令和4年8月に国内外に向けてガイドブックを一般公表し、令和5年度には、英語版・日本語版の成功を受けスペイン語版を発行しました。令和7年3月には、日本語版の改訂版となる version 1.4.2 を発行しました。

※sportanddev:国際的なスポーツと開発に関するオンライン情報プラットフォームの運営団体



WEB

スポーツを通じた SDGs マネジメント手法ガイドブック

日本語版:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/>

英語版:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/>

スペイン語版:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/esp/sdgs/>

「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」への署名

JSC は、男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ(International Working Group on Women and Sport)」が発表する、2014 年に見直しが行われた女性スポーツ発展のための国際的な戦略「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等とともに署名しています。

WEB

ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言【スポーツ庁 HP】

<https://www.mext.go.jp/sports/b.menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm>

法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

我が国のスポーツ振興の中核機関として政策実施機能を最大限に発揮するため、以下に掲げる、「人的資本に関する方針と取組」、「関係機関との連携・協働」、「情報資産の積極的な活用」等が、法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉であると捉えています。

人的資本に関する方針と取組

多様な人材の活躍促進、能力開発の支援、働きがいのある職場環境の整備等、人的資本の最大化に向け、以下の取組を実施しました。

① 一般研修

業務を適正かつ効果的・効率的に実施するため、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の獲得等を目的とし、令和 7 年度研修実施計画を策定し、当該計画を基に一般研修を実施しました。また、研修の実施に当たっては、より効率的に効果的な研修を提供できるように目的や内容に応じて、外部団体主催の研修を活用しました。加えて、JSC が主催した研修においては、関係部署の担当者間で実施時期の事前調整を行い時期の集中を回避するとともに、実施研修の統廃合を図ることで、職員の負担を軽減し、より受講しやすいように工夫しました。

令和 8 年度研修実施計画の策定に当たっては、上記の工夫を継続するとともに、組織環境の変化等を踏まえた新たな研修を追加し、一般研修の更なる目的達成に向けて、必要な見直しを行いました。

研修名	実施回数(回)	受講者数(人)
新任管理職研修	1	5
新入職員研修	2	20
職階別研修	9	163
文部科学省文教関係団体共同研修	2	4
人材の多様性(ダイバーシティ)に関する研修	1	625
ハラスメントに関する研修	1	637
セキュリティに関する研修	1	764
コンプライアンスに関する研修(※1)	－	－
内部統制研修	1	739
合計(※2)	18	2,957

(※1)令和7年度から内部統制研修として実施(内部統制研修とコンプライアンス研修を統合)

(※2)「新任管理職研修」から「文部科学省文教関係団体共同研修」の人数は職員数

② 専門研修

ア. 実務研修

広く法人内から参加希望者を募る公文書管理研修や情報システム統一研修のほかに、各部署において部署固有の業務に応じた研修を計 288 回実施し、延べ2, 584人が研修を受講しました。

イ. 派遣研修

文部科学省等の関係機関に研修生として計 8 人派遣し、実務及び専門知識の習得を図りました。

なお、令和 5 年度からの新たな取組として、広い視野と日本のスポーツの振興に関する適切な知見を有する人材育成に資することを目的に関係機関と職員の相互交流を実施し、令和7年度は国立競技場運営業務を実施する特別目的会社(株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント(JNSE))と

人事交流を始めました。

派遣先	派遣人数(人)
スポーツ庁	4
JPSA	1
JSPO	1
JNSE	2
合計	8

③ 職員の自己啓発活動に対する支援

職員が職務の遂行に有益な知識・技能等を自発的に習得しようとする自己啓発活動に対して支援制度（支援金の支給）を運用しています。令和 7 年度は、応募者増に繋がるように過去に支援を受けた人の体験談を社内広報に掲載するなどの取組を行いましたが、結果として応募者はありませんでした。

④ 若手職員を対象とした既存事業を活用した自発的研修

職員が越境環境での経験を通じて知見を獲得し、エンゲージメント及びウェルビーイングの向上を図ることを目的として、自発的研修を実施しました。令和 7 年度は、国内外のスポーツ大会や関連事業等を対象に研修機会を 15 件に拡充し、15 部署から計 82 人の職員を派遣しました。本取組は、既存の事業機会を学習の場として有効活用することで、効果的かつ効率的に実施したものです。

特に、多角的な現場視察や運営補助の機会を提供し、勤務地・雇用形態を問わず公募を行うことで職員の主体的な学びを促しました。併せて、異なる部署の職員が同一の研修機会を共有することで、組織内の相互理解とネットワーク形成が促進されるなどの成果が得られました。

参加直後の調査では、研修内容への満足度が 96.3%に達したほか、JSC で働くことへの誇り（90.2%）や働きがい（92.7%）についても極めて高い肯定的な回答が得られました。また、現場実態の体感による業務理解の深化（86.6%）に加え、研修で得た知見を施策立案や実務改善につなげようとする前向きな行動意識の醸成が確認されるなど、法人に対する帰属意識の醸成とモチベーション向上に大きく寄与しました。

⑤ その他特徴的な取組

①～④に加え、各部署が持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けて実施した取組のうち、特徴的なものは以下のとおりです。

- ・ 理事長と職員の意見交換会で出た意見を踏まえ、職員間のコミュニケーションの醸成、働き方の多様化への対応及び職場の満足度向上を図るため、コミュニケーションスペース及びワークブースを設置しました。
- ・ 有事における適切な情報発信体制の確保に向け、危機発生時の初動対応から収束までの一連の流れへの理解を深めることを目的に、役職員を対象に「危機管理広報講座」を開催し、34 人が参加しました。事後アンケートの結果、研修後に危機発生時に備えた準備行動として具体的な行動を起こした者は 23.5%に上りました。
- ・ JSC 保有のスポーツ施設の運営・管理及びモニタリング業務の質的向上に向けて、職員の専門的知見の底上げを目的に「スポーツビジネス勉強会」を全 5 回企画・実施し、延べ 56 人が参加しました。事後アンケートでは、スタジアム・アリーナビジネスに関する最新知識について「理解している」と回答した割合が実施前の約 2%から約 85%へと急増し、一定の専門性の底上げが図られました。これにより、本勉強会を通じて得られた国内外の先進的な知見を組織の実務プロセスへ組み込むことで、施設運営等の質的向上と JSC 施設（事業）の高度化に結び付く可能性が示されました。

関係機関との連携・協働

JSC の目的を達成するためには、様々な関係機関との連携・協働が重要であると考えており、国内外のスポーツ関係団体や地方公共団体、教育関係機関等とのネットワークを充実させることで、業務成果の最大化を図っています。令和 7 年度は、連携協定を締結している大学等と連携し、HPSC の知見を活用した講義・講師派遣及び研修等の受入れを 23 件実施しました。また、大学や関係機関等と HPSC による共同研究 6 件の調整支援を行い、さらに、企業との連携強化に向けた秘密保持契約を 7 件締結したほか、企業からの技術紹介等に対応し、HPSC の研究ニーズとのマッチングを図りました。

また、新たな国際ネットワークとして、2 件の新規組織との連携に着手しました。

今後の愛知・名古屋アジア競技大会や国際大会を見据えるとともに、中東地域を取り巻く諸環境の動向も注視しつつ、同地域における重要パートナーとしてサウジアラビアとのネットワーク形成及び協力基盤の整備を推進しました。スポーツ医・科学支援や強化拠点整備分野での協力関係構築を進める中で、JSC とサウジアラビアオリンピック・パラリンピック委員会(サウジアラビアオリンピックトレーニングセンター)との間で協力に関する意思表明書に署名し、今後の MOU 締結に向けて連携を深化させることで合意しました。

さらに、ベルギー・ブリュッセル自由大学とは、ハイパフォーマンススポーツ研究分野における国際共同研究の可能性を見据え、今後の連携に向けた第一歩として、相互理解の促進を目的とした HPSC 訪問、施設視察及び研究員との情報共有ミーティングを実施しました。

情報資産の積極的な活用

事業を通じて得た知見等の情報資産を広く社会に還元するために、各部署においては以下のとおり取り組んでいます。

■ハイパフォーマンススポーツセンター

ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積展開の見直しと充実を図り、今後の競技力向上及び地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化を図るため、ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報提供サービスを実施し、令和 7 年度は 114 件の国際スポーツ情報等を配信しました。

また、国際スポーツ情報活用推進会議での合意形成に基づき作成した ミラノ・コルティナ 2026 エグゼクティブレポートを 8 回配信し、日本選手団や関係機関の意思決定者等 44 人に直接情報を届けました。3 回開催された国際スポーツ情報活用推進会議において、複数の情報提供を行いました。

■災害共済給付事業部

令和 6 年度の災害共済給付データを整理し、「学校等の管理下の災害[令和 7 年版]」を作成し、JSC の HP に掲載しました。

また、令和 6 年度の給付事例について、給付実績から得られた事故情報を学校等が活用できるよう、「学校等事故事例検索データベース」を更新しました。さらに、同データベースの一層の活用を推進するため、学校等での具体的な活用方法をわかりやすく示した「5 分で分かる！事故事例検索データベース使い方説明」(小学校編、中学校・高等学校編の 2 本)を作成し、JSC の HP に掲載しました。

■総合企画部

地域とスポーツの活性化に役立つ「地域スポーツ政策イノベーションプラットフォーム」を目指すとともに、スポーツ関係者の更なる連携・協働の中心的な役割を果たすため、平成 25 年に JAPAN SPORT NETWORK(JSN)を創設しました。令和 7 年度は、東京都目黒区及び山形県山辺町の新規参加により、参加団体は 915 団体(全国の地方公共団体の 51.2%)となりました。

JSN 参加団体に対し、JSC が主催する事業案内に加え、自治体職員向け論文要約、スポーツ庁からの依頼、国内自治体の事例、JSN 主催事業等、計 42 件をメールニュースにより発信しました。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策

JSC は、「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理体制を構築し、取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応してまいります。また、リスク管理委員会を定期的開催し、リスク管理を推進するとともに職員のリスク管理に対する意識の醸成に努めてまいります。

リスク管理の状況

リスク管理方針

JSC においては、「リスク管理」を「将来において発生が予想される事象であって、JSC の業務実施を阻害する可能性がある要因に対して、事前にリスクとして識別・分析・評価し、当該リスクへの適切な対応及び損失の最小化を図る措置を行うための組織的活動」と定義し、リスク管理の目的を以下に定め、JSC の継続的かつ安定的な業務の遂行・発展を確保します。

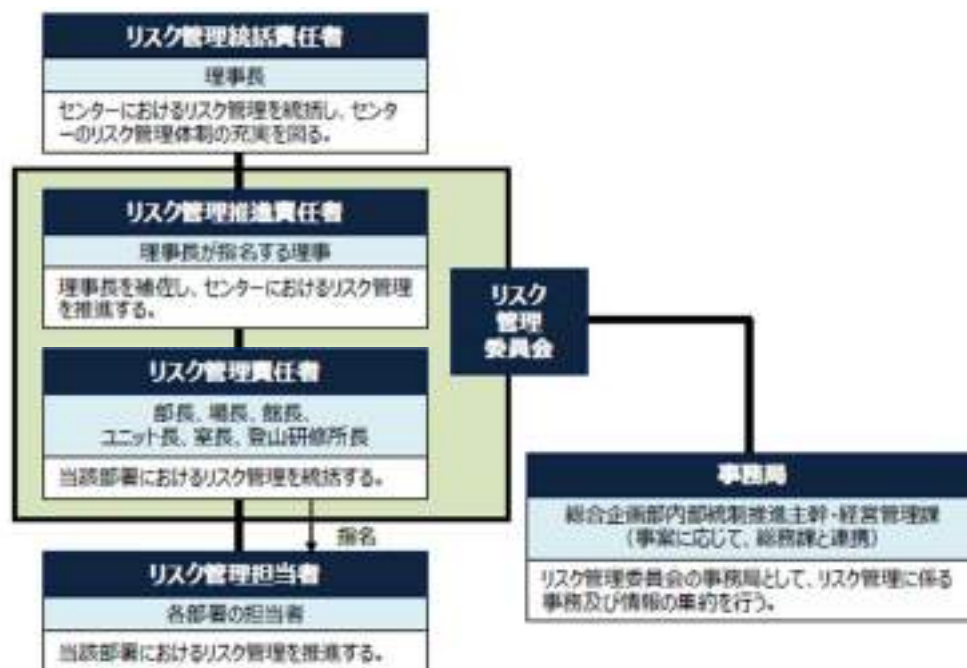
<リスク管理の目的>

- ・ JSC の存在価値及び社会的評価の維持・向上
- ・ 継続的かつ安定的な業務の遂行
- ・ 国民からの信頼性の維持・向上
- ・ 役職員の安全確保、健康確保
- ・ 資産の保全

リスク管理体制

■平常時におけるリスク管理

リスク管理委員会において「リスク管理基本計画」を策定し、当該計画に基づき、リスクの発生する可能性の低減と影響の緩和を図り、リスクを最小化するための取組を体系的に実施しています。



■緊急時における危機対応

事象が発生した場合、それが危機(又は危機の前兆)であるかどうか即時に見極め、危機と認識した場合(判断に迷う場合も含む。)は、直ちに、組織としての情報の共有化を図り、被害の最小化に努めます。



リスクへの対応状況等

組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握、対策の実施及び進捗管理については、リスク管理委員会において策定した「リスク管理基本計画」に基づき、適切な運用を継続しています。

リスク管理体制の運用開始から約10年を経て、本取組が組織内に定着してきたことを踏まえ、より実効性の高い体制へと最適化を図るため、リスク管理委員会において、リスク管理の目的や考え方の再整理を含め、体制全体のさらなる高度化に向けた段階的な見直しに着手しています。

令和7年度においては、各部署が主体となって日常業務の中で自律的に管理・対応する「業務リスク」への対応を継続するとともに、外部環境の変化に迅速かつ的確に対応する観点から、組織全体で重点的に取り組むべきリスクを改めて整理・再定義し、「法人重要リスク」として新たに特定しました。

また、リスク管理委員会においては、各リスクへの対応状況について定期的に確認・フォローを行うとともに、見直し後のリスク管理の考え方や対応の方向性について役職員間で共有を図り、組織全体として適切なリスク対応が継続的に行われるよう取り組んでいます。

なお、リスク管理基本方針に定めるリスク管理の目的に基づき、令和7年度に対応したリスク管理体制の見直しの概要は以下のとおりです。

<令和7年度リスク管理委員会の開催状況>

日付	議題
令和7年5月29日	令和7年度リスク管理基本計画の策定、リスク管理体制の現状分析を踏まえた優先対応事項の決定等
令和7年9月29日	「法人重要リスク」の再定義及び特定等
令和8年2月18日	「法人重要リスク」の対策の検討等

<法人重要リスク>

リスク要因	具体的なリスク事象と想定される影響
災害の激甚化	地震・津波及び台風・豪雨等の異常気象の激甚化や、新たな感染症の流行により、施設・設備の損壊や事業の中断、役職員の安全確保に重大な支障が生じるリスク。これに伴う復旧対応の長期化やインフラ停止、さらには社会的・経済的な混乱による関係機関との連携不足等により、適正なサービスの持続的な提供が困難となる可能性がある。
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の社会的浸透	性別や障がいの有無等による差別的な取り扱いや、多様な立場にある人々への配慮不足により、ステークホルダーとの信頼関係が悪化するリスク。また、職場における心理的安全性の不足は、コミュニケーションの停滞やリスク情報の未報告を招き、重大な問題の見逃しや組織力の低下につながる可能性がある。
人手不足、人的資本に対する注目の高まり	専門性を有する人材の流出や、長時間労働の慢性化に伴う役職員の心身の健康悪化・モチベーション低下が生じるリスク。人的資本経営への期待が高まる中、就労体験の向上やエンゲージメント強化の施策が不足することで、持続的な事業運営に必要な組織の活力や専門性が損なわれる恐れがある。
透明性・説明責任への厳しい目	公的資金を取り扱う組織として、事業に関する情報公開の不備や意思決定プロセスの不透明さにより、国民や関係機関からの信頼を損なうリスク。情報の適時・適切な開示が行われない場合、組織の透明性や公正性に疑念を持たれ、社会的評価の著しい低下や監査機関等からの指摘を招く恐れがある。
デジタル化・技術革新	デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応が遅れることで、業務の効率化やサービス品質の向上が進まず、利用者の期待に応えられないリスク。加えて、巧妙化するサイバー攻撃に対し、技術的・人的な対策が不十分な場合、機密情報の漏えいやシステム停止を招き、事業の継続性に重大な影響を及ぼす可能性がある。

<業務リスク(例)>

分類	具体的なリスク事象	
	項目	説明
施設・設備管理 関連リスク	施設利用者の 事故・トラブル	JSC が管理するスポーツ施設等の設備不備や清掃不良(例:床の水濡れ、段差の表示不足など)により、利用者や来訪者が負傷する事故が発生するリスク。「安心して利用できるスポーツ環境」という信頼を揺るがし、施設の一時閉鎖等によって国民の皆様の貴重なスポーツ機会を損なう恐れがある。
	設備不良	JSC が管理するトレーニング施設や関連設備において、専門的なトレーニングマシンや関連設備の老朽化、保守不備により、使用中に器具が破損して利用者が負傷するリスク。トップアスリートの日々のトレーニング環境や、利用者の安全を脅かすことで、競技力向上支援やスポーツ振興の継続的な運営に重大な支障をきたす恐れがある。
業務プロセス 関連リスク	事務オペレーション上の重大ミス	予算執行や契約・支払手続きにおけるチェック体制の形骸化等により、金額誤記や支払漏れ等の重大なミスが発生するリスク。国民の貴重な財源(公的資金やスポーツくじの収益、災害共済給付の掛金等)の適正な運用と確実な給付に対する信頼を失墜させ、JSC の事業運営そのものの公正性に疑念を持たれる恐れがある。
法令・倫理対応 関連リスク	景表法違反	スポーツくじの広報・広告活動において、当せん確率や収益の使途(スポーツ振興への貢献)について実態と異なる誤解を招く表示をしてしまうリスク。スポーツの未来を応援してくださるくじ購入者や国民の皆様の期待を裏切り、スポーツくじ制度そのものの健全性と信頼性を大きく揺るがす恐れがある。

WEB

業務方法書

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx>

WEB

リスク管理

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx>

業績の適正な評価の前提情報

JSC は、5 つの事業をまとまりとして、それぞれの事業特性に応じた取組を推進してまいります。

スポーツ施設の運営及びスポーツの振興に関する事業

各種スポーツの国際大会やイベント等を開催するスポーツ施設の管理・運営を行っています。また、登山に関する指導者等の養成及び情報提供業務を行う「国立登山研修所」、そしてスポーツ文化の歴史と伝統を伝える「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館」の管理運営業務を行っています。

※ 国立競技場の運営及び維持管理については、令和 7 年 4 月から民間事業化しています。

スポーツの振興・普及

活動の場・見るスポーツの場の提供

主な施設

国立競技場



秩父宮ラグビー場



代々木第一体育館



代々木第二体育館



国立登山研修所



秩父宮記念スポーツ博物館・図書館



国際競技力向上のための研究・支援等に関する事業

ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、国立スポーツ科学センター（JISS）とナショナルトレーニングセンター（NTC）が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報等のサポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行います。このような取組を通じ、ハイパフォーマンススポーツの強化に貢献しています。

国際競技大会等における優れた成績

国際競技力の向上のための取組



スポーツ振興のための助成業務及びスポーツくじの実施

スポーツくじ、スポーツ振興基金及び国からの交付金によるスポーツ団体等への助成

地域におけるスポーツ環境の整備・充実、未来のトップアスリートの発掘・育成、国際競技力の向上など、我が国のスポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業助成（スポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成、競技強化支援事業助成及び競技力向上事業助成）を行っています。



楽しみ方に合わせて選べるスポーツくじのラインナップ



スポーツ・インテグリティの確保に関する事業

JSC では、2014 年から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、スポーツにおける様々な脅威から、スポーツの安全・公正・公平などを守る取組を実施することにより、スポーツ及びスポーツ団体の価値や高潔性が損なわれることなく、社会の中で存続・発展し続けるための土台づくりに貢献しています。

スポーツ・インテグリティを脅かす要因



学校安全のための災害共済給付事業

学校の管理下における児童生徒等の災害に関する医療費等の給付及び学校等における事故防止のための情報提供を行っています。



刊行物



調査研究成果物



映像資料

業務の成果と使用した資源との対比

JSCは、法人内に設置した「自己評価委員会」等、部署横断的な会議開催を通じ、業務の実施状況を的確に把握し、目標達成に向けたプロセスを把握することにより、適切な業務の進捗管理をしております。

令和 7 年度の業務実績とその自己評価

中期目標・中期計画に定められた業務を着実に達成していくため、各業務において、先を見据えた新たな取組や効果的な取組を行ってきました。

各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおりです。詳細については、令和 7 年度業務実績報告書(自己評価)を御覧ください。

(単位:百万円)

番号	項 目	令和 7 年度 自己評価	行政コスト
I-1	スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項	B	3,786
I-2	国際競技力向上のための取組に関する事項	A	11,850
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	S	167,404
I-4	スポーツ・インテグリティの確保に関する事項	B	143
I-5	学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項	B	2,013
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	B	—
III-1・2	予算の適切な管理と効率的な執行等／自己収入の確保	B	—
VIII-1	長期的視野に立った施設整備の実施	B	—
VIII-2	内部統制の強化	B	—
VIII-3	人事に関する事項	B	—

(注)行政コストとは、独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するものです。



業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

主務大臣による当中期目標期間における過年度の総合評価の状況

第5期中期目標期間(令和5年4月1日～令和10年3月31日)における、主務大臣による総合評価結果は以下のとおりです。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価	B	B	—	—	—
理由	(令和6年度) 法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

WEB

主務大臣による評価

第5期中期目標期間: <https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

業務実績と評価区分の関係

【事業系項目】

- S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

【管理系項目】

- S：—
- A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)
- C：目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要

【総合評価】

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

出典:文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(文部科学大臣決定 令和4年3月25日改定)

予算と決算との対比

JSC は、適切な予算配賦を行うとともに、定期的な予算配分の見直し等により計画的・効率的な予算執行を行ってまいります。

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	19,044	19,044	
施設整備費補助金	2,291	2,012	事業量の減少によるもの
研究設備整備費補助金	87	69	事業量の減少によるもの
文化芸術振興費補助金	-	19	文化庁補助事業の実施によるもの
災害共済給付補助金	1,702	1,668	
基金運用収入	85	88	
受取運営権対価等収入	440	440	
国立競技場等運営収入	2,695	2,817	施設利用の増加によるもの
国立スポーツ科学センター運営収入	315	343	
ナショナルトレーニングセンター運営収入	877	996	施設利用の増加によるもの
国立登山研修所運営収入	1	2	施設利用の増加によるもの
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22	24	
スポーツ振興投票事業収入	130,693	139,216	投票券発売収入の増加によるもの
共済掛金収入	15,627	15,663	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	19,588	21,298	助成事業費の増加によるもの
特定業務特別準備金戻入	5,500	5,500	
長期借入金等	8,328	8,328	
受託事業収入	2,713	2,445	事業量の減少によるもの
寄附金収入	29	24	寄附金の減少によるもの
営業外収入	130	133	
利息収入	263	862	効率的な運用によるもの
その他収入	6	101	過年度助成金等の返還等によるもの
スポーツ施設保守・改修等積立金取崩額	844	694	事業量の減少によるもの
独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第 24 条第 4 項による積立金取崩額	140	-	システム関連経費の減少によるもの
合計	211,422	221,784	
支出			
業務経費	87,461	87,200	
うち、人件費(事業系)	3,692	3,743	
新国立競技場整備事業費	0	0	
国立代々木競技場耐震改修等工事費	0	0	
ナショナルトレーニングセンター拡充整 備用地取得等費	0	0	
国立競技場等運営費	3,091	3,121	
国立スポーツ科学センター運営費	2,028	2,209	事業量の増加によるもの
ナショナルトレーニングセンター運営費	2,137	2,153	

国立登山研修所運営費	52	66	事業量の増加によるもの
スポーツ振興基金事業費	973	989	
競技力向上事業費	10,208	9,450	次年度へ業務経費の繰越によるもの
組織基盤強化支援事業費	225	217	
スポーツ活動環境公正化事業費	70	69	
スポーツ及び健康教育普及事業費	343	401	前年度より業務経費の繰越によるもの
スポーツ振興投票業務運営費	28,580	27,614	節約によるもの
スポーツ振興投票助成事業費	19,588	21,298	助成事業費の増加によるもの
給付金	14,153	13,699	
災害共済給付業務経費	2,292	2,141	節約によるもの
免責特約業務経費	29	29	
受託事業費	2,630	2,146	事業量の減少によるもの
一般管理費	5,851	6,011	
うち、人件費(管理系)	904	890	
物件費	4,947	5,121	
施設整備費	2,291	2,012	事業量の減少によるもの
研究設備整備費	87	69	事業量の減少によるもの
文化芸術振興費	-	19	文化庁補助事業の実施によるもの
払戻返還金	65,000	69,033	投票券発売収入の増加によるもの
国庫納付金	9,916	11,074	投票券発売収入等の増加によるもの
スポーツ振興投票事業準備金繰入	19,832	22,171	投票券発売収入等の増加によるもの
特定業務特別準備金繰入	6,500	6,903	投票券発売収入の増加によるもの
事業外支出	13,886	13,886	
うち、借入金等償還	13,723	13,723	
支払利息	163	163	
予備費	61	-	
合計	213,515	220,525	

(注)・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

・予算額及び決算額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」、金額がゼロの場合は「-」と表記しています。

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

財務諸表の要約

JSC は、適正な会計処理に基づき財務諸表を作成し、適切な財務情報を提供してまいります。

- ・財務諸表内の(*)は各科目・項目の対応関係を示しています。
- ・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- ・計上する金額が百万円未満の場合は「0」と表記しています。

貸借対照表

当事業年度末における資産の大半は土地、建物などの事業の用に供する固定資産です。資産残高は494,928百万円と、前年度末比7,400百万円増(1.5%増)となっています。

当事業年度末の負債残高は195,632百万円と、前年度末比4,357百万円増(2.3%増)となっています。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	148,186	流動負債	75,346
現金及び預金(*1)	116,381	運営費交付金債務	1,972
有価証券	23,200	短期借入金	8,328
未収金	7,856	一年以内返済予定長期借入金	5,500
引当金見返	373	未払金	42,310
その他	376	リース債務(短期)	714
固定資産	346,742	引当金	443
有形固定資産	331,115	支払備金	6,197
無形固定資産	6,860	その他	9,882
投資その他の資産	8,767	固定負債	71,638
投資有価証券	4,751	資産見返負債	37,598
引当金見返	3,843	長期未払金	5,195
その他	173	リース債務(長期)	2,058
		長期借入金	22,000
		引当金	4,193
		その他	595
		法令に基づく引当金等	48,648
		スポーツ振興投票事業準備金	31,928
		特定業務特別準備金	16,720
		負債合計	195,632
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	257,355
		政府出資金	257,355
		資本剰余金	-71,196
		利益剰余金	113,136
		純資産合計	299,295
資産合計	494,928	負債・純資産合計	494,928

行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 211,471 百万円と、前年度比 6,737 百万円増(3.3%増)となっています。これは、経常費用が前年度比 4,989 百万円増(2.9%増)、臨時損失が前年度比 1,967 百万円増(7.2%増)となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	203,742
経常費用(*3)	174,613
臨時損失(*4)	29,128
その他行政コスト(*5)	7,730
行政コスト合計	211,471

損益計算書

当事業年度の経常費用は 174,613 百万円と、前年度比 4,989 百万円増(2.9%増)となっています。これは、投票勘定業務経費のスポーツ振興投票助成事業費が前年度比 4,224 百万円増(24.7%増)、情報システム関連費が前年度比 3,913 百万円減(56.8%減)、一般管理費の租税公課が前年度比 3,796 百万円増(1000.3%増)となったことが主な要因です。

経常収益は 186,004 百万円と、前年度比 4,948 百万円増(2.7%増)となっています。これは、投票勘定収益のスポーツ振興投票事業収入が前年度比 4,991 百万円増(3.7%増)となったことが主な要因です。

当期総利益は 9,177 百万円となっています。これは、特定業務特別準備金を長期借入金の返済に使用(戻入)したことにより生じた利益(5,500 百万円)が主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	174,613
業務経費	168,327
投票勘定業務経費	127,525
災害共済給付勘定業務経費	14,433
免責特約勘定業務経費	29
特定業務勘定業務経費	1,143
一般勘定業務経費	19,570
支払備金繰入	40
人件費	5,588
一般管理費	6,035
人件費	1,240
その他	4,795
財務費用	211
雑損	41
経常収益	186,004
投票勘定収益	139,216
災害共済給付勘定収益	17,102
免責特約勘定収益	228
一般勘定収益	26,810
資産見返負債戻入	1,539
財務収益	862
雑益	246
臨時損失(*4)	29,128
臨時利益	26,822
前中期目標期間繰越積立金取崩額等	93
当期総利益(*6)	9,177

純資産変動計算書

当事業年度の変動額について、資本剰余金の2,675百万円は、主に施設費による固定資産の取得1,669百万円、目的積立金による固定資産の取得986百万円によるものであり、利益剰余金の-1,080百万円は、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩しによるものです。

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	257,355	-66,141	105,038	296,252
当期変動額		-5,054	8,098	3,043
その他行政コスト(*5)		-7,730		-7,730
当期総利益(*6)			9,177	9,177
その他		2,675	-1,080	1,596
当期末残高(*2)	257,355	-71,196	113,136	299,295

キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは23,655百万円と、前年度比1,557百万円減となっています。これは、国庫納付金の支払額が4,019百万円増、スポーツ振興投票事業収入が1,726百万円増となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは-20,406百万円と、前年度比7,090百万円減となっています。これは、定期預金の預入れや有価証券の取得による支出が定期預金の払戻しや有価証券の償還による収入よりも増加したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは-7,887百万円と、前年度比3,297百万円増となっています。これは、長期借入金の返済による支出が3,500百万円減となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	-20,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	-7,887
資金に係る換算差額	-2
資金増加額(又は減少額)	-4,641
資金期首残高	45,971
資金期末残高(*7)	41,331

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
期末資金残高(*7)	41,331
定期預金	75,050
現金及び預金(*1)	116,381

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

内部統制の運用に関する情報

JSC は、構築した内部統制システムを効率的に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下、経営方針説明の実施や職員とのコミュニケーションの活性化を行い、職員一人ひとりが内部統制の担い手であるという自覚を促す取組を進めてまいります。

JSC は、業務方法書において業務の適正な遂行を確保するための体制の整備に関する事項を定めていますが、具体的には以下のような取組を通じて、推進しています。

業務運営に係る経営方針の明確化

理事長による経営方針等の説明

■経営方針説明会の開催

役職員が一体となり、令和7年度の年度計画を着実に達成できるように取り組むことを目的とし、令和7年4月16日に役員から全職員に向けて担当業務の課題や重点的な取組を説明する経営方針説明会を開催しました。

あわせて、役員と職員との意見交換の機会を設けるなど、経営方針の共有及び業務運営方針の浸透に努めました。

■年頭挨拶の実施

令和8年1月15日に、理事長から全役職員に向けて新年の所感とともにその年の重点事項を伝えました。

また、経営方針説明会と年頭挨拶については、終了後、映像データ等をイントラネットに掲載し、迅速な情報共有に努めました。

■幹部ミーティングの開催

幹部ミーティングを Web 会議システムにより開催することで、全国各地域にある事業所の幹部が参加できるようにし、法人運営上の重要な情報共有や各部の課題共有・提案を行うことで業務運営の円滑化に役立てました。

コミュニケーションの活性化

■理事長と女性職員との意見交換の実施

職員の多様な視点を経営及び業務運営に反映させ、働きやすい職場づくりにつなげていくことを目的に、理事長と女性職員との意見交換会を開催し、日常業務の課題や働き方、人事制度等について意見交換を行いました。

適切な意思決定の遂行

業務方法書第43条第4項第4号の規定に基づき、理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催し、重要事項に関する審議・報告を行いました(令和7年度は計18回開催)。

また、毎週定期的に役員ミーティングを開催し、重要事項が事前に共有されることで、役員会において迅速かつ適切な審議を行うとともに、役員会の資料や議事概要についてはイントラネットに掲載し、全役職員に共有しました。

内部統制に対する職員への理解促進

研修の企画・実施

内部統制の理解度や意識度を向上させるために、e ラーニングシステムを活用した内部統制研修を実施し、739 人が受講し、受講率 87.7%を達成しました。

職員意識調査の実施

JSC における内部統制に関する職員の意識を把握するとともに、今後の組織改善に活用することを目的とし、全職員を対象とした、職員の行動特性、価値観等のコンピテンシーを調査する意識調査を実施しました。

対象者 834 人のうち、610 人から回答があり、回答結果を集計・分析した結果、約 9 割の職員が行動指針や内部統制を意識しており、多くの場面で約 8 割の職員が行動指針を実践していることが明らかになるなど、高い水準を維持できていることが確認できました。

また、これらの分析結果については、各部署における業務改善に資するよう、部署ごとに集計しフィードバックを行いました。

業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング

監査の実施

毎年度策定する計画に基づき、監事監査及び監査室監査を行い、業務が適正かつ効率的・効果的に行われているかを検証しました。監査の結果に対しては、是正改善等の対応を適切に行いました。

自己評価委員会の開催

業務の実施状況を把握し、的確に遂行することを目的として、理事長を委員長とする自己評価委員会を定期的に開催し、業務の進捗等を部署横断的に確認しました。

令和 7 年度は 2 回開催し、業務の実施過程における懸案事項の共有や、目標達成に向けたプロセス等を把握しました。

入札・契約に関する事項

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。令和 7 年度においては委員会を 3 回開催し、令和 7 年度調達等合理化計画の策定、令和 6 年度調達等合理化計画の自己評価時の点検、個々の契約案件における随意契約事由の妥当性や競争性の確保に関する点検等を行いました。

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(令和 6 年 12 月 13 日閣議決定)の趣旨を踏まえ、外部有識者から構成される入札監視委員会を設置しています。令和 7 年度においては委員会を 2 回実施し、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札及び契約の状況について審議を行いました。

また、一者応札の発生抑制を通じた公正な競争環境の確保を図るため、外部有識者と連携した契約手続事前チェック体制を運営しています。令和 7 年度においては、主に競争契約の案件を対象に、入札手続に先立って複数者からの参考見積の取得状況や仕様内容、調達条件の妥当性を点検し、実質的な競争性が確保できているを確認するなど、不適正な契約手続の未然防止に努めました。

予算の適正な配分

個々の業務の予算管理の徹底や定期的な予算配賦の見直し等を通じて、予算を計画的・効率的に執行しました。

内部統制強化に関する取組

業務方法書及び「内部統制システムの運用指針」等に基づき、令和7年度のアクションプランや進捗管理のためのスケジュールを作成し、アクションプランに記載した事項を着実に実施するとともに、内部統制委員会において適切な進行管理に努めました。

<第5期中期目標期間における内部統制推進に関する基本方針等>

理事長のリーダーシップの下、中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、第5期中期目標を有効かつ効率的に達成するため、内部統制の取組を推進する。

重点的な取組は以下のとおりである。

1. 役職員の意識向上

役職員が一体となり、法人の目的を達成するため、役員との意思疎通の場等を設け、内部統制の重要性について浸透を図り、法令・内部規則等を遵守も含め、役職員の意識向上に取り組む。

2. 業務運営の効率化

JSCを取り巻く状況の変化に対応しながら業務成果の最大化を図るため、組織運営の不断の見直しを行うとともに、国民へのサービス向上と職員のワーク・ライフ・バランス確保を実現する。

3. リスク管理

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別し、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化推進

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、サイバー攻撃などに適切に対処できるよう、政府統一基準群に準拠した情報セキュリティ対策の強化を図る。

WEB

業務方法書

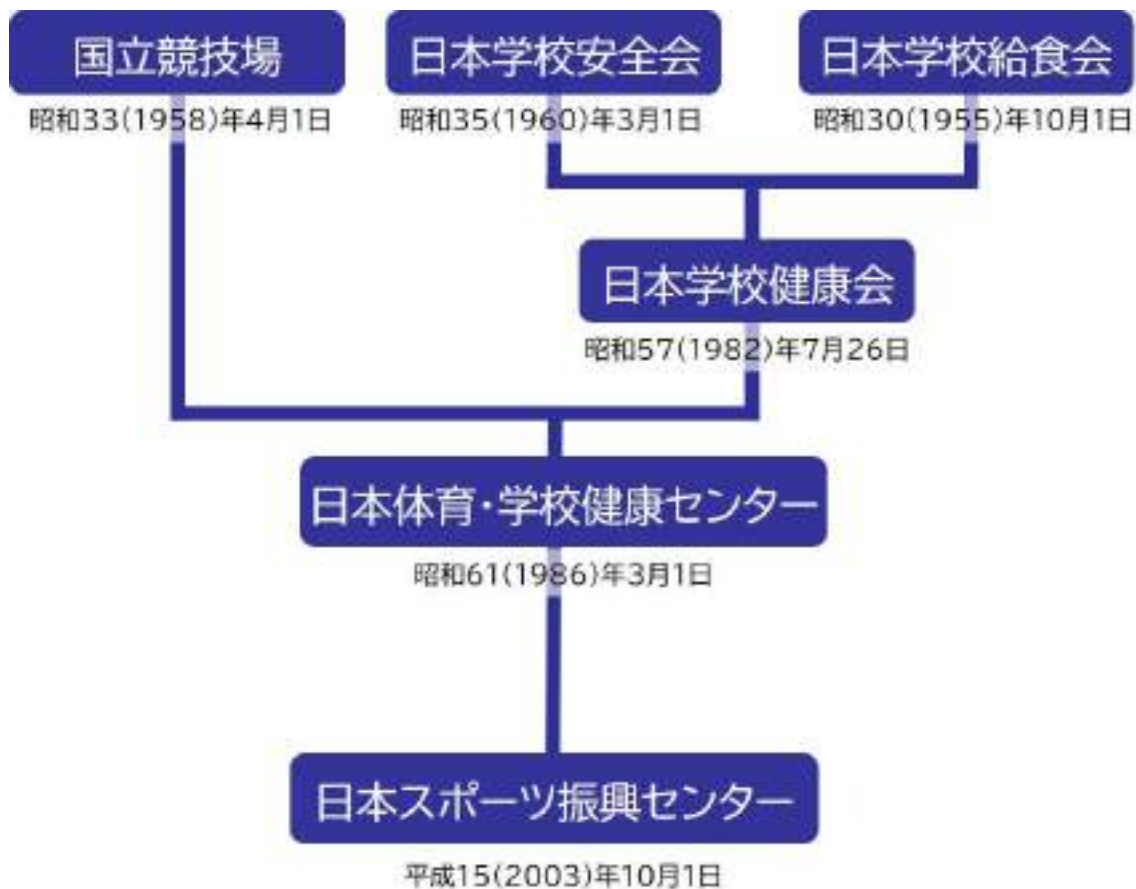
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx>

法人の基本情報

JSC は、昭和30(1955)年に設立された日本学校給食会等を前身とし、平成15(2003)年 10 月に独立行政法人化されました。今後も、国のスポーツ振興施策等に適切に対応してまいります。

組織の沿革

JSC は、「日本学校給食会」、「国立競技場」及び「日本学校安全会」を前身とし、国のスポーツ施策の発展に対応してまいりました。



WEB

組織の沿革

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx>

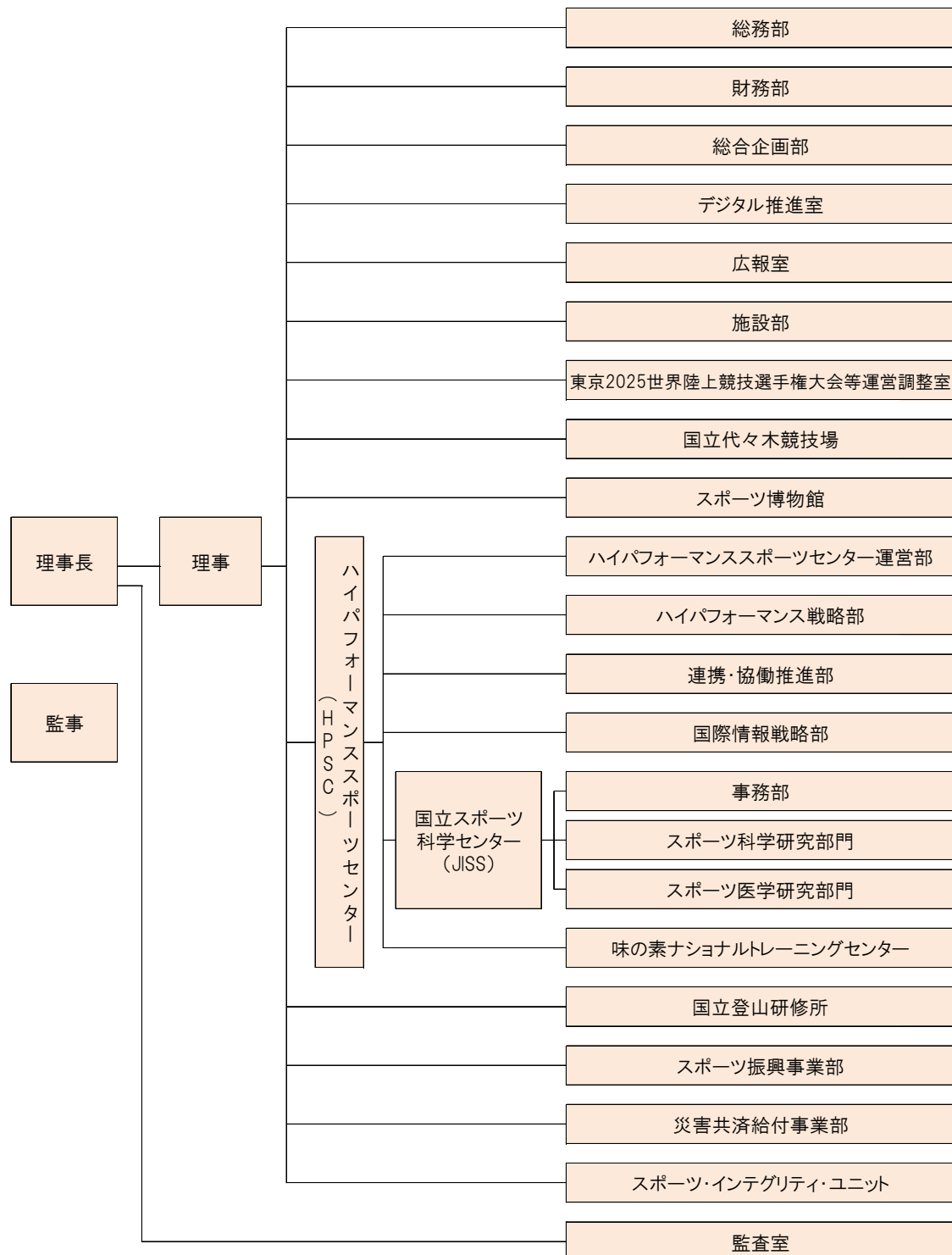
設立に係る根拠法

独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成 14 年法律第 162 号)

主務大臣

内閣総理大臣（内閣府こども家庭庁）
文部科学大臣（文部科学省スポーツ庁）

組織体制(令和 8 年 3 月 31 日現在)



※令和 8 年 4 月 1 日から、必要な組織及び業務の見直しを行い、事業を着実かつ効率的に推進するため組織体制を見直します。

<主な改編>

- 令和 7 年度においては、閣議了解を受けて開催される世界陸上が成功裏に終わるため、特別目的会社(SPC)を支援する体制として、「東京 2025 世界陸上競技選手権大会等運営調整室」を国立競技場内に設置し、SPC を支援した。令和 8 年度以降も、SPC の事業本格化により、継続的に高度な協議・調整等が必要となるため、室名を「外苑地区スポーツ施設運営調整室」に変更し、対応する。

WEB

組織体制

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/63/Default.aspx>

事務所等の所在地(令和8年3月31日現在)

外苑事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 5～8 階

国立競技場	: 東京都新宿区霞ヶ丘町 10-1
秩父宮ラグビー場	: 東京都港区北青山 2-8-35
国立代々木競技場	: 東京都渋谷区神南 2-1-1
ハイパフォーマンスポーツセンター	: 東京都北区西が丘 3-15-1
戸田艇庫	: 埼玉県戸田市戸田公園 4-9
秩父宮記念スポーツ博物館(休館中)	: 千葉県船橋市西浦 2-5-3 株式会社ロジ・レックス船橋第一倉庫 5 階
国立登山研修所	: 富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂 6

仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉 1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル 8 階
 名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 16 階
 大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 7 階
 広島支所 : 広島県広島市中区基町 9-32 広島市水道局基町庁舎 10 階
 福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神 4-8-15 福岡ガーデンパレス 4 階

主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は該当ありません。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産	488,692	485,849	481,238	487,527	494,928
負債	201,795	187,212	188,518	191,276	195,632
純資産	286,897	298,637	292,720	296,252	299,295
行政コスト	172,421	177,063	192,878	204,734	211,471
経常費用	141,131	145,727	154,249	169,625	174,613
経常収益	161,566	161,224	168,413	181,056	186,004
当期総利益	21,210	18,564	11,770	10,378	9,177

翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

予算

(単位:百万円)

区分	金額
[収 入]	
運営費交付金	19,071
施設整備費補助金	1,946
研究設備整備費補助金	346
災害共済給付補助金	1,702
基金運用収入	88
受取運営権対価等収入	1,806
国立競技場等運営収入	2,930
国立スポーツ科学センター運営収入	329
ナショナルトレーニングセンター運営収入	963
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22
スポーツ振興投票事業収入	140,616
共済掛金収入	15,551
投票勘定より受入	7,000
スポーツ振興投票事業準備金戻入	23,192
特定業務特別準備金戻入	5,500
長期借入金等	8,444
受託事業収入	2,112
寄附金収入	38
営業外収入	137
利息収入	796
その他収入	19
スポーツ施設保守・改修等積立金取崩額	157
積立金取崩額	8,645
計	241,411
[支 出]	
業務経費	99,987
うち、人件費(事業系)	3,839
新国立競技場整備事業費	0
国立代々木競技場耐震改修等工事費	0
ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費	0
国立競技場等運営費	2,312
国立スポーツ科学センター運営費	2,011
ナショナルトレーニングセンター運営費	2,087
国立登山研修所運営費	56
スポーツ振興基金事業費	969
競技力向上事業費	10,250
組織基盤強化支援事業費	63
スポーツ活動環境公正化事業費	68
スポーツ及び健康教育普及事業費	365
スポーツ振興投票業務運営費	38,199
スポーツ振興投票助成事業費	23,192
給付金	13,648

災害共済給付業務経費	2,899
免責特約業務経費	29
受託事業費	2,112
一般管理費	2,623
うち、人件費(管理系)	916
物件費	1,707
施設整備費	1,946
研究設備整備費	346
払戻返還金	70,000
国庫納付金	11,117
特定業務勘定へ繰入	7,000
スポーツ振興投票事業準備金繰入	22,235
特定業務特別準備金繰入	7,000
事業外支出	13,979
うち、借入金等償還	13,829
支払利息	149
予備費	1
計	238,345

【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 3 「施設整備費補助金」のうち、
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額(施設整備費補助金及び研究施設整備費補助金)
1,946 百万円
- 4 「研究設備整備費補助金」のうち、
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 346百万円
- 5 「寄附金収入」のうち、
 - ・令和8年度当初予算額 12百万円
 - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 26百万円

収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	223,923
経常費用	194,688
業務経費	101,408
払戻返還金	70,000
受託事業費	2,112
国庫納付金	11,117
特定業務勘定へ繰入	7,000
一般管理費	2,868
財務費用	184
臨時損失	29,235
収益の部	223,742
経常収益	195,050
運営費交付金収益	19,071
災害共済給付補助金収益	1,702
受取運営権収益	1,703
国立競技場等運営収入	2,930
国立スポーツ科学センター運営収入	329
ナショナルトレーニングセンター運営収入	963
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22
スポーツ振興投票事業収入	140,616
共済掛金収入	15,551
利息及び配当金収入	88
受託事業収入	2,112
寄附金収益	38
投票勘定より受入	7,000
賞与引当金見返に係る収益	354
退職給付引当金見返に係る収益	151
繰延運営費交付金(資産)戻入	553
繰延研究設備整備費補助金(資産)戻入	105
繰延負担金(資産)戻入	786
繰延寄附金(資産)戻入	21
財務収益	796
雑益	157
臨時利益	28,692
純利益(△純損失)	△ 180
目的積立金取崩額	157
積立金取崩額	8,645
総利益(△総損失)	8,621

【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

資金計画

(単位:百万円)	
区分	金額
資金支出	618,643
業務活動による支出	183,033
投資活動による支出	372,811
財務活動による支出	24,730
次年度への繰越金	38,069
資金収入	618,643
業務活動による収入	193,480
運営費交付金収入	19,071
スポーツ振興投票事業収入	140,267
共済掛金収入	15,551
受託事業収入	2,112
受取運営権収入	1,806
国立競技場等の運営による収入	2,930
国立スポーツ科学センターの運営による収入	329
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	963
国立登山研修所の運営による収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	22
基金業務における利息及び配当金収入	88
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	750
投票勘定より受入による収入	6,650
補助金等収入	2,048
寄附金収入	12
その他の収入	157
利息及び配当金の受取額	725
投資活動による収入	365,431
定期預金の払戻しによる収入	308,581
有価証券の償還による収入	46,460
他勘定短期貸付金の回収による収入	8,444
施設費による収入	1,946
財務活動による収入	16,888
短期借入れによる収入	8,444
他勘定短期借入れによる収入	8,444
民間出えん金の受入による収入	1
前年度よりの繰越金	42,844

【脚注】

- 1 同一セグメント内での勘定間の繰入及び受入額については、相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

WEB

予算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx>

参考情報

JSC は、パンフレットやホームページ、SNS を通じ、国民の皆様に JSC の活動を御理解いただくための取組を進めてまいります。

財務諸表の科目の説明

貸借対照表

現金及び預金：現金、普通預金、定期預金など

有価証券：譲渡性預金

未収金：業務収入等による未収債権

引当金見返：賞与引当金、退職給付引当金計上額のうち、運営費交付金で財源措置される賞与引当金、退職給付引当金に対応する額

その他（流動資産）：棚卸資産、前払費用など

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：工業所有権、ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産

投資有価証券：長期保有目的の有価証券

その他（投資その他の資産）：長期前払費用など

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高

短期借入金：勘定間の融通又は金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年以内の借入金

一年以上返済予定長期借入金：長期借入金のうち、一年以上に返済する予定額

未払金：業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務

リース債務（短期）：ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年以内に支払う予定額

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計

上するもので、賞与引当金、退職給付引当金が該当

支払備金：災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務

その他（流動負債）：未払費用、契約負債、預り金など

資産見返負債：運営費交付金・補助金・寄附金等により取得した固定資産の取得金額のうちの未償却残高相当額

長期未払金：未払金のうち、その支払期日が一年を超えた後に到来するもの

リース債務（長期）：ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年を超えて支払う予定額

長期借入金：金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年を超える借入金

その他（固定負債）：長期預り金、資産除去債務（長期）

スポーツ振興投票事業準備金：スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額

特定業務特別準備金：センター法附則第8条の3により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源とする額

政府出資金：政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額

資本剰余金：国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額

行政コスト計算書

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

投票勘定業務経費：スポーツ振興投票事業に要する経費

災害共済給付勘定業務経費：災害共済給付事業に要する経費

免責特約勘定業務経費：免責特約事業に要する経費

特定業務勘定業務経費：新国立競技場整備事業、国立代々木競技場耐震改修等工事等に要する経費

一般勘定業務経費：スポーツ施設運営事業、競技力向上事業及びスポーツ振興基金事業等に要する経費

支払備金繰入：災害共済給付及び免責特約に係る支払備金の繰入額

人件費（業務経費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の業務に携わる職員に要する経費

人件費（一般管理費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の一般管理に携わる役職員に要する経費

その他（一般管理費）：人件費以外の一般管理費

財務費用：ファイナンス・リース取引に係る支払利息、借入金の支払手数料等

雑損：業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費

投票勘定収益：スポーツ振興くじの売上等による収益

災害共済給付勘定収益：災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入の収益

免責特約勘定収益：免責特約事業に係る共済掛金収入の収益

一般勘定収益：運営費交付金収益、受取運営権対価収益、スポーツ施設運営収入、受託事業収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益

資産見返負債戻入：運営費交付金・補助金・寄附金等の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額

財務収益：預金利息、有価証券利息等

雑益：上記以外の取引により生じた経常的な収益

臨時損失：固定資産の除却損、法令に基づく準備金の繰入等

臨時利益：法令に基づく準備金の戻入等

前中期目標期間繰越積立金取崩額等：前中期目標期間繰越積立金の取崩額、独立行政法人通則法第44条第3項に基づく目的積立金の取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

その他の公表資料

JSCを御理解いただくため、ホームページや SNS、様々な刊行物を作成し、公表しています。

ホームページ



WEB ホームページ
<https://www.jpnsport.go.jp>

刊行物

◆パンフレット



SNS(各 QR コードから Web サイトにアクセスいただけます。)

日本スポーツ振興センター Facebook
<https://www.facebook.com/JapanSportCouncil/>



日本スポーツ振興センター X
https://x.com/japansport_JSC



ハイパフォーマンススポーツセンター X
<https://x.com/jissofficial>



スポーツ・フォー・トゥモロー Facebook
<https://www.facebook.com/sport4tomorrow/>



スポーツくじ Facebook
<https://www.facebook.com/sportsjapantotobig/>



国立登山研修所 Instagram
<https://www.instagram.com/bunazaka6/>



WEB 各種資料
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx>

関連 URL

本事業報告書の各項目に掲載している URL をカテゴリーごとにまとめました。

■法令、国の施策に関するもの

項目	関連 ページ	概要／URL
日本スポーツ振興 センター法	5	JSC の設置根拠となる法律です。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx
スポーツ基本法	7	スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。【スポーツ庁HP】 ➤ https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm
スポーツ基本計画	7	スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるものです。【スポーツ庁HP】 ➤ https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm

■目標・計画に関するもの

項目	関連 ページ	概要／URL
中期目標	7-8	独立行政法人通則法第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣により定められた、当センターが達成すべき業務運営に関する目標です。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx
中期計画	12-13	独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき、中期目標を達成するための計画を作成し、主務大臣の認可を受けたものです。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx
年度計画	12-13	独立行政法人通則法第 31 条第 1 項の規定に基づき、毎事業年度の業務運営に関する計画を定め、主務大臣に届け出るものです。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx

■組織に関するもの

項目	関連 ページ	概要／URL
基本理念等	10	組織のすべての活動の核となる基本理念・ビジョン・行動指針を御紹介します。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx
業務方法書	14、26、 37-39	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条に規定する目的を達成するため、独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき定めるものです。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx
役職員の状況	15-16	役職員の任命・認可・状況などについて掲載しています。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx
各事業概要	27-29	我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための各事業を御紹介します。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/124/Default.aspx
組織の沿革	40	設立の目的や、成り立ちについて御紹介します。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx
組織体制	41	組織の構成について御覧いただけます。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/63/Default.aspx
各種資料	49	パンフレット及び各事業から出版している刊行物及び資料へのリンクを掲載しています。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx

■財務状況に関するもの

項目	関連 ページ	概要／URL
決算に関する 情報	32-36	各事業年度の財務諸表、事業報告書、決算報告書及び決算に対する監事及び会計監査人の報告を掲載しています。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx
予算に関する 情報	43-46	中期計画予算、年度計画予算を掲載しています。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx

■その他事業運営等に関するもの

項目	関連 ページ	概要／URL
環境配慮方針	19	環境配慮方針に基づき地球環境保全へ取り組みます。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/265/Default.aspx
子どもの権利と スポーツの原則に 関する取組	19	ユニセフ(国連児童基金)及び日本ユニセフ協会が平成 30 年 11 月 20 日に発表した『子どもの権利とスポーツの原則』に賛同するとともに、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx
スポーツを通じた SDGs マネジメン ト手法ガイドブック	20	sportanddev と共に、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発へ向けてスポーツを活用する事業のマネジメント手法に関するガイドブックの開発に取り組み、英語版・日本語版・スペイン語版の製本と電子書籍を完成しました。 ➤ 日本語版: https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/ ➤ 英語版: https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/ ➤ スペイン語: https://www.iir.jpnsport.go.jp/esp/sdgs/
ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言	20	男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ」が発表する「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等と署名をしています。【スポーツ庁HP】 ➤ https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm
リスク管理	24-26	「リスク管理の基本方針」に基づき行動することにより、社会からの信頼及び業務運営の公平・公正性の確保と継続的かつ安定的な業務の遂行に取り組みます。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx
業務実績報告書 (自己評価)	1-2、30	独立行政法人通則法第 32 条及び独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令第5条に基づき、業務実績について明らかにした報告書を主務大臣に提出しています。 ➤ https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx
主務大臣による 評価	31	業務実績報告に基づき、政策評価に関する有識者会議からの助言を適宜受けて主務大臣が総合的な評価を行います。 ➤ 第 5 期中期目標期間: https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx

JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター 令和 7 事業年度 事業報告書

2026 年 6 月作成

発行 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

〒 160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

<https://www.jpnsport.go.jp/>

©2026(独)日本スポーツ振興センター